

平成28年白老町議会財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成28年11月 2日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 3時 3分

○会議に付した事件

1. 白老町財政健全化プラン見直しに関する調査

(1) 財政健全化プランに係る重点事項の状況について

①バイオマス燃料化事業

(2) 重点事項の討議

①事務事業

②補助金

③公共下水道事業

④国民健康保険事業特別会計

2. 次回開催について

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
財政課	長	大黒克己君
上下水道課	長	工藤智寿君
生活環境課	長	山本康正君
生活環境課	主幹	三上裕志君
上下水道課	主幹	庄司淳君
財政課	主幹	富川英孝君

財 政 課 主 査 柳 沢 浩 章 君
財 政 課 主 事 鈴 木 哲 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 南 光 男 君
主 査 増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

白老町財政健全化プラン見直しに関して、本日はレジメに記載のとおり、1番目、財政健全化プランに係る重点事項の状況について。

1点目「バイオマス燃料化事業」について説明を受ける予定であります。

2点目、重点事項の討議については、1点目、事務事業、2点目、補助金、3点目、公共下水道事業、4点目、国民健康保険事業特別会計の4項目の討議を行う予定であります。

ただ、本日全員協議会が予定されておりますので、討議のほうは進めるところまで進むという形にさせていただきたいと思っております。

さらに、10月20日開催の重点事項の公共下水道事業について配付資料に基づき説明を受ける予定であります。

担当課からの説明を受け、順次、質疑を行うことといたします。

町側の説明に関し疑問の点がありましたらご確認願います。

また、本日説明を受ける予定となっております、1点目の「バイオマス燃料化事業」については、質疑が長時間に及ぶことが想定されます。2番目の重点事項の事務事業・補助金・公共下水道事業・国民健康保険事業特別会計の4項目の委員相互間での討議を予定しておりますが、審議の進捗状況によっては日をあらためて討議を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

それでは、白老町財政健全化に関する調査を行います。公共下水道事業について、配付資料に基づき担当課からの説明を求めます。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） それでは、10月20日に開催されました財政健全化に関する調査特別委員会において、重点事項でございます公共下水道事業についてのご説明をさせていただいておりましたが、資料の提出をとということでございましたので配付させていただきました。早速ではございますが、説明させていただきたいと思っております。

お配りしました資料をごらんください。こちらの表につきましては、上段の部分が先日ご説明いたしました一般会計繰出金の推移、28年度からの分を抜粋したものでございます。上段のほうプランの数字、それから今回、実績見込みというところの数字ということになってございます。先日もお話をさせていただきましたが、5年間で3億600万円の数字の乖離をしているということでございます。実際に健全化プランと今回の見込みが乖離した要因はということで、下の表になってござ

いますが、大きな点では歳入歳出それぞれ右の乖離した要因というところに記載させていただいてありますが、まず使用料の関係で申し上げますと、当初プランでは、平成 27 年の改定率を消費税含めまして 12%の試算をしておりましたが、8%ということで、こちらの減収になっている部分とか、その他、前回もお話しさせていただきましたが、し尿処理、施設の改築、そういったものの補助金が増加した部分、それから水洗便所の改造資金の元金収入の減、並びにし尿処理、下水処理施設の改築、建設改良事業の拡大による起債事業の増、それから、大きな点では起債の部分になりますが、算定方法の見直しによる借り入れ可能額の減といったところで、歳入の部分はそういった主な要因がございます。それから歳出の部分につきましては、こちらにつきましても前回でご説明させていただいておりますが、消費税の納付額が増加しているですとか、地方公営企業会計移行に係る経費、そのほか不明水対策の経費、若干でございますがこちらは減になります。それから下水道整備費の中で、し尿処理及び下水処理施設の改築、こちらの増であったりですとか、下水道台帳整備、管路情報システムの作成、構築に係る部分の費用の増加、そういったものがございます。また起債の償還に関しましては、元金につきましては、これはちょっと今のところ、これから事業がふえるということもございまして若干の増ということになりますが、今、利子につきましては低金利時代ということもございまして、見込みとしては減額になるだろうということでございます。そういった中の整理をした中で、今回繰出金の部分が 3 億 600 万円の増加ということでございます。なお、2 枚目につきましては、繰入金の、一般会計からいいますと繰出金の部分の増加になった要因をお示したのとなつてございます。大きな点では、施設整備費の充当分としまして、先ほども申し上げましたし尿処理、下水処理施設の改築、管路情報の電子化、これらの増に伴って一般会計から繰り出していただく部分が増加になっている部分と、公債費負担財源の繰出金の比重が拡大ということでございますが、これにつきましては、料金収入がやはり減っているといった中で、こちらの事業をやっていくためには公債費の比重の部分が増えているといったような数字になってございます。以上で、簡単ではございますが説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました。この件について質疑がありましたらどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 前田です。1 点だけ伺います。まず確認しますけども、前回もそうですけども、繰出金が今後 3 億 600 万円ふえるということで、その中でプランとの見込み乖離したということで、今乖離した要因が説明ありましたけども、もう一度確認しますけども、るるお話されましたけども、特にこの 3 年の見直しでですね、3 年間で、またこの 3 億 600 万円も繰出金がふえるということは、経営見通しの甘さがあったのだといっても過言ではないと思いますけれども、具体的に 3 億 600 万円、るる説明があったのだけども、主にこれとこれだという部分と、これまでどのような下水道会計の経営改善してきたのかということをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） それでは、大きな要因はということでご説明させていただきたい

と思います。先ほどのお話ともちょっとダブるところもあるかもしれませんが、大きな点では、前回もお話しさせていただきましたが、し尿処理施設の改築をやることに多額の費用がかかるといったような要因がございます。そのほかに、今国から積極的にやりなさいといわれております公営企業会計の導入、こちらにかかる費用、こちらが大きな要因で、当然、当初プランにはこれは盛り込まれていなかったというか、その時点では国のほうからも企業会計化の話はきてございません。国から示されたのが、1番最初に示されたのが平成26年8月、これは総務省のほうから初めて企業会計化へというようなお話がございました。このときは中身について大きな部分はまだ示されておりました。平成27年1月27日に総務省のほうから企業会計化というお話が各自治体のほうに通知されたといったような中身で、プランには当然なかったものが今回盛り込まれたということもございまして、それにかかる費用が増加したというような押さえでございます。それから、費用のもう一つ言いました、し尿処理場の改築のお話も若干前回もさせていただいておりましたが、実はこの補助制度を利用したし尿処理場の改築を今検討してございまして、詳細につきましては、今北海道も通して協議中でございますので、ある程度一定の方向性が見えた段階で議会の皆様にもお諮りしたいというような内容でございますが、大ざっぱに言いますと平成22年にこの補助制度を使えるようなものができましたけれども、当時の会計上の経費の部分の中では、費用もかかるものですからなかなかできなかったというような現状でございますが、当然もう平成10年ぐらいからし尿処理場、本当にもつのだらうかという心配もされていた中で、何とかやらないと、今ここで補助制度を使わないと平成32年以降にはこの補助の補助率の担保される部分が非常に厳しいという情報も我々つかんでございまして、であれば、補助率が有効なこの時期にしかやれないだろうというようなところで、北海道とも今協議を進めているところでございます。そういった要因から、先ほど言ったし尿処理場改築の部分につきましては、平成22年からこの補助制度はございましたけれども、そのときには見送らせていただきましたが、この有利な補助率をもって何とか、プランの作成時も盛り込んではおりましたが、こういうような今かなり信頼度が高い補助率の変更になるというお話もあることから、何とか今ここでやらないと後年度に負担を残すようなことになるのではないかというような中で、検討して今回見直しにあわせて盛り込ませていただいたというようなことでございます。

それからもう1点ございました経営の努力といえますか、どういったことをやってきたのかというようなことでございます。当然こちらにつきましては、まず収納率の話を前回もさせていただいておりました。確かに本来であれば下水道料金をもって下水道を整備していかなければならないというのは、これは基本であると思っております。そういった中で当然、私どもも職員一丸となって徴収率の向上に努めてまいっているわけでございます。そういった中で90%後半の収納率で何とか努力してやっておりますので、引き続きこの徴収率をもって皆さんにきちんと負担していただくと申しますか、料金の部分はきちんとやっていかなければならないといったようなところでございます。それから工事につきましても、実際には人件費の高騰ですとか、資材の高騰ですとか、そういった部分で工事に関する費用も上がっている部分はございますが、例えば、足場一つとって

も更新にかかるときには、国の工事の部分で何とかその足場を使わせてもらえないかといったような努力も実はさせていただいているところもございます。そういったものでできるだけ、補助制度もそうなのですが、より有効なものを使うですとか、より有効な情報をつかんで後年度に負担のかからないように、できるだけ経費をかけないような中できちんと整備をしていかなければならないのかというふうな捉えをしてございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ぜひ努力をしていただきたいと思います。今のプラン上の32年まではわかりました。しかし33年以降が非常に厳しい部分が出てくると思います。何を言いたいかということ、結局議会の中でもいろいろと処理場、下水道の効率化の提言とか質問出ていますね。それに対して、長い時間がかかるというような答弁していますけども、現実には今下水処理場も、同僚議員も言っていますけども、かなりもう人口減っていますから、それに対応するような施設改修とか、あるいは不明水をどうするか、こういう問題は、議会でそれぞれの議員から提言等されているわけです。それに対しては、具体的に町としてどういうような形、企画というか、プログラムをして、そういう方向性をきちんと行動様式として示していくのかどうか、その辺について確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 今、32年度以降どうされるのかというところで、きちんと示せというお話だと思います。前回のお話ともちょっとかぶる部分がございますが、今、私どもで考えておりますのは、平成32年にストックマネジメント計画というのを策定する予定でございます。このストックマネジメント計画というのは、75年間の計画を立てる予定でございます。下水道の75年間どうするのかといった部分で、これは国からも示されている部分はありますが、その中で、5年ごとに見直しをかけていって、計画を立てていった中で、今後の下水道のあり方というような部分を考えて計画をつくる予定でございます。そういった中で、白老町の現状を考えたときに、平成32年に下水道の本管であります大きい管が耐用年数のちょうど50年を迎えるということがございます。ですから、平成32年にちょうど50年迎えますけれども、当然、耐用年数迎えたからといってまだまだ10年、15年使えるということもございますので、すぐすぐ取りかえるというような考えはございませんが、きちんとその中のストックマネジメント計画にこちらの管の更新計画なんかも載せて、当然これは国にも申請をかけて認可をいただくことによって国から補助もいただけるということもつかんでおりますので、当然単費だけではなく管の更新に関しても、あと施設の更新につきましても、施設それから管渠を合わせた更新計画を立てまして、順繰り更新をかけていった中で、単費の持ち出しを少なく、補助をいただいて更新してまいりたいというような考えでございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは配布されております資料に基づき、まず1点目、バイオマス燃料化事業について担当課

からの説明を求めます。

三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） おはようございます。それでは私のほうから配布させていただいております資料の説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

バイオマス燃料化事業についてであります。

1 ページ目をごらんください。（1）取組方針、（2）説明のところにつきましては、当初、作成のプランと同様の内容となっておりますので割愛させていただきたいと思います。

（3）現在までの状況についてでございます。現在までプランに基づきまして、最も財政負担の少ない最良の方法として運営を民間委託から直営へ、運営規模を縮小し 24 時間操業から 10 時間操業へと転換してまいりました。また、平成 27 年 6 月の火災事故以降は、再発防止のための安全面を重視しまして、8 時間操業としているところであります。燃料化施設の運営経費につきましては、当初プランを大きくクリアしているところですが、平成 27 年度以降、登別市との広域処理負担金のほうが増加している状況があることから、プラン全体で見ると平成 26 年度につきましては 1,374 万 2,000 円の効果がありましたが、27 年度については 1,111 万 4,000 円、28 年度につきましては予算額での計算となりますが 734 万 4,000 円の負担増となっております、3 カ年合計では 471 万 6,000 円の負担増となっております。

続きまして、（4）今後の課題と展望についてでございます。平成 26 年度からの 3 年間に引き続き暫定的な運転を継続し、燃料化施設運営経費のさらなる縮減を図ります。その間、施設の有効利用や効率的な生産方法の調査研究を実施するため、室蘭工業大学との共同研究を実施し、今後の全面稼働へ向けた検討を行ってまいりたいと思っております。裏面 2 ページをごらんください。平成 29 年度以降の当初プランと実施見込みとの比較になります。平成 29 年度、30 年度につきましては、それぞれ 757 万 2,000 円、1,154 万円の効果額となっておりますが、31 年度、32 年度につきましては、27 年度から始まっておりますクリンクルセンターの長寿命化工事、この起債元金償還が始まりますので、それぞれ 103 万 1,000 円、1,125 万 8,000 円の負担増となる見込みでありまして、4 カ年合計では 682 万 3,000 円の効果額となっております。

続きまして資料の説明に入りたいと思いますが、ただいまご説明いたしました数字の部分につきましては、次のページの資料 1 に詳細な部分が載っているのですが、少しわかりづらい部分がありますので、本日配付しました資料 3 のほう、こちらを使用しまして当初プランとプラン実施後を比較した数字の内容につきましてご説明したいと思います。

資料 3 のほうをごらんください。まず①登別市との広域処理に関する経費の対比についてであります。こちらの数字につきましては、資料 1 のうち広域処理経費、焼却残渣処分経費、運搬経費を合わせたものであります。プラン開始当初の平成 26 年度こそ 25 万円の効果額となっておりますが、その後は負担増加が続いておりまして、7 カ年合計では 1 億 7,488 万 4,000 円の負担増となっております。この原因につきましては、まず広域の処理量、登別市にお願いしているごみ量が当初の見込みよりも多かったということが原因の一つであります。当初プラン作成時までは減少傾向であっ

たごみ量なのですが、これを移転しまして平成 26 年度、ちょうど水害等もあった影響もありまして増加に転じたこと。それと燃料ごみの回収量が当初 580 トンと見込んでいたのですが、予想よりも少なかったことなどが主な要因と考えております。広域処理量の増加によりまして、当初のプランよりも維持管理経費分が増加している状況となっております。もう一つの要因としましては、平成 26 年度からの白老町のごみ、可燃ごみの受け入れ再開に伴いまして、平成 26 年度にクリンクルセンターの長寿命化計画の改定をしております。このごみ処理量の増加に伴いまして、施設の改修計画も見直しされておまして、当然改修に係る工事金額も当初の見込みよりも増額となっております。この二つが広域処理経費増額の大きな要因となっております。

続きまして、②燃料化施設運営管理経費の対比についてであります。平成 26 年度より運転規模を縮小した形で運営をしたことによりまして、平成 26 年度で 1,349 万 2,000 円、平成 27 年度は火災等もありましたけども 3,151 万 1,000 円の効果額、平成 28 年度は予算額での対比となりますが 2,354 万 2,000 円の効果額となっております。

次に資料 1 をごらんください。資料 1 の中央の大きな矢印の部分でございます。こちらのほうで平成 31 年度以降の運営にかかります変更点についてご説明したいと思っております。まず、稼働日数につきましては、当初プランの 257 日から 227 日へ 30 日間の減としております。これにつきましては、日本製紙さんの休転に合わせた生産の休止、加えて毎月末日に一日点検の日を設けることとしております。稼働時間につきましては、当初 1 日 10 時間の時間差出勤ということで稼働しておりましたが、今年度の生産状況から時間差出勤なしの 8 時間の稼働で十分生産量が確保できるという判断をしております。また、運転作業員数につきましても、現在 1 名減の 6 名で運転しておりますが、今後も同様の人数で可能と判断しております。次に、右から 2 列目、固形燃料の生産量ですが、当初プランでは 1,850 トンを目標に掲げておりましたが、26 年度、27 年度とトラブルや火災等の影響により、ともに目標量を達成できませんでした。しかし、今年度の上半期の生産量につきましては、月平均で 130 トンを超える量となっております、今のところ順調に生産できております。このことから、日本製紙さんの休転期間や設備等の整備期間を除いた日数で計算しまして 1,300 トンを安全な数字として生産目標としております。

次に、中ほどにあります、ごみ処理量という部分について説明します。燃料ごみの量、ペットボトルの量につきましては、平成 27 年度の実績値を使用させていただいております。また、余剰生成物の使用料につきましては、今年度の配合割合から計算しまして、1 年間で 312 トン使用する予定となっております。

続きまして資料 3 に戻ります。資料 3 をごらんください。ただいま説明した運転の条件で試算しました結果、平成 29 年度の燃料化施設運営管理経費につきましては 6,144 万 6,000 円、それに対しまして固形燃料の売却収入は 1,300 トンを生産しまして 772 万 2,000 円、歳出充当額は 29 年度の 2 段目にあります 5,372 万 4,000 円と試算しておまして、当初プランで見込んでいました平成 29 年度経費 8,133 万 3,000 円と比較しますと、2,760 万 9,000 円の効果額を見込んでおります。7 カ年合計しますと 1 億 7,699 万 1,000 円の効果額を見込んでいるところであります。

次に、1番下段になります③プラン全体の対比となりますが、ただいま説明しました①と②の合計となります。燃料化施設運営管理経費につきましては、運転規模縮小によりまして大幅に下がりましたが、その分広域処理経費が増加となっておりますので7カ年合計では210万7,000円の効果額となっております。

続きまして資料2のほうをごらんください。資料2につきましては、資料1に環境衛生センターの運営経費、それとごみ収集経費等を加えたごみ処理事業全体の収支を試算している表となります。こちらについてはプランに記載されている内容ではございませんが、当初プラン作成時にも同様の資料をお渡していただきましたので、同様の内容を更新したものを参考までにご提供させていただいております。この資料につきましては、プラン前後の比較ではなくて、平成25年度の運営縮小前との比較、またバイオマス燃料化施設の稼働前であります平成20年度、この20年度との比較の資料となっております。1番下のほうになります、表3、表5と書いてありますが、その部分がそれぞれ比較した部分となっております。運営縮小前の平成25年度歳出充当額、表3の上に(A)という部分があるのですが、この分が3億9,431万2,000円、それに対しまして29年度の歳出充当額が3億1,557万円、比較しますと7,874万2,000円の歳出充当額の合計ということになっております。また、バイオマス燃料化施設稼働前の平成20年度の歳出充当額、(B)という左側の部分がございます。この20年度の歳出充当額は3億5,130万1,000円となっておりますので、平成29年度の3億1,557万円と比較しますと3,573万1,000円の歳出充当額の減となっております、7カ年合計しますと、それぞれ25年度と比較した場合が2億9,204万8,000円、20年度のバイオマス燃料化施設の稼働前と比較しますと、約1億2,000万円の効果が出るという見込みでございます。

以上で資料についての説明については終わりますが、参考として参考資料1から3というのを添付させていただいております。ただいま説明しました数字の詳細な資料となっておりますのでご覧いただきたいと思っております。参考資料の詳細な説明については割愛させていただきますけれども、参考資料の1につきましては、先ほど説明しました燃料化施設運営管理経費の内訳となっております。また、参考資料2につきましては、登別市広域処理負担金の詳細な内訳資料、参考資料3につきましては、バイオマス燃料化事業に伴う補助金及び起債残高の資料となっております。

私のほうから説明は以上となります。

○委員長（小西秀延君）　ただいま説明がありましたが、この件について質疑があります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　今の説明のところで、最後の後半のほう少し教えていただければと思います。資料2の表4のところありますね。そのところで平成20年度歳出充当額とあります。これを見て表5の平成20年度決算歳出充当額(B)との対比というふうに見ているのでしょうか、平成20年度の実際にかかった経費ですね。それとも、1番最初の平成19年5月に議会で説明していませんけれども、そのときの数字なのか。ここの出している数字というのは、決算のときの数字なのか、その辺きちんともうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（小西秀延君） 三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） 表4の部分の3億5,130万1,000円、この部分につきましては20年度の決算額でございます。それと表5の部分になりますけども、左からいきますと平成26年度、27年度との対比の部分につきましては、これはもちろん決算額との比較になっております。28年度につきましては、これは予算額との比較、29年以降につきましては、今回作成しました見込み案との比較という形になっております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） では確認だけさせてください。ここの20年度歳出充当額、決算額ですと表4のところもいっているということは、バイオマスをやる前の数字ということによろしいのですね。そういうふう理解してよろしいのでしょうか。そこだけ確認させてください。

○委員長（小西秀延君） 三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） おっしゃるとおり、バイオマス事業始まる前の20年度の決算額との比較という形になります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、説明受けて数字的なことはある程度わかりました。それについてはまた後で質問しますけども、大きなものの考え方、政策的な判断についてまず伺いたいと思います。このバイオマス燃料化事業については、過去は相当な議論しましたけども、その部分はもうここですることはないとしまして、白崎前副町長はこう言っているのです。このバイオマス燃料化施設の稼働については、25年、26年、27年、3カ年で、言葉は実証実験的な実証稼働的なものだ。それによって新たな見直しをしたいのだと、こう言っていました。そして今の現在の理事者も財政健全化プランの見直しにあたっては、大きな政策判断を示したいとこう言っていましたね。多分間違いないと思います。しかし、きょう説明受けたら、この今後の課題や展望、これは担当者からの説明ですけどもあった。そしてプランの改定の案の収支、試算収支が出ています。これを見ると生産コスト、経費の削減、縮減のみで、何ら大きな抜本的な方向性が見えない。現状維持の方針としか私は思えないのだけども、今回この財政健全化プランの見直しにあたって、バイオマス施設も政策的に転換すると、こういうような認識を持っていたのだけども、その政策転換の方向性がここでは見られないのだけども、その辺はどのような捉えで、きょうこの重点事項の状況の説明の、現在までの状況と今後の課題の展望になったのか、お聞きします。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、前田委員のほうからお話があったように、26年からこのバイオマスを始め、さまざまな状況がありまして、それを踏まえて実証実験を進めた中で何とかしっかりと稼働ができないのかどうかというふうなことを常に進めてきておりましたけれども、なかなかそこにも至らないという、そういう状況がいまだにできておりません。そういう中で、これまでも議会の皆様方からご提示いただきました方策を持ちまして、国との協議も含めてさせていただいて

きましたが、なかなかその部分についても、こちらが意図しているところには成りきれていないとか、許可をいただけないという、そういう事情が出てきておりました。そういう中でも、随分とそのあり方については、やはり実証実験を3年間やったわけですから、そのあとのこの結果に基づいての政策的な判断は十分していかなければならないという認識は強く持ちながらも、今後のあり方についてもいろいろと内部の中で検討した結果、今の状況を何とかよりもう少し改善を図るといいますか、今ご指摘のあった経費的な部分での削減をする中で、もう少し、今度は室蘭工業大学のほうの協力も得まして、いかにして、今ある余剰生成物の活用も含めて、どういうふうにしていくかというふうなことで対応をしていくことが、ベストではないけれども今の全体的な状況の中ではベターの方法ではないかというふうなことで、今回こういう打ち出し方をさせていただきました。具体的に言いますと、補助金の関係についてはさまざまなかかわりを持ってやってきたけれども、そのところは以前から話しているように、やはり中止というふうなことになるれば、一括返還というふうなところはもう避けられないというふうなことの押さえが、一つ大きなこちらの今後のあり方に、今回押さえる理由になっておるところでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） （4）今後の課題と展望について、若干お聞きします。古俣副町長からも室蘭工業大学と新たに方向性を考えたいということ、今お話しされましたけれども、これはご承知のとおり、過去にも室蘭工業大学と研究しているのです。そういう経過があります。その結果も報告受けて、何ら変わらなかったという部分あります。今回も同じことが提起されていますけれども、今の古俣副町長の話では、まだ具体的に何をするかということは決まっていなみたいですが、改めて伺いますけれども、今回室蘭工業大学と研究するということが提起されましたけれども、何を研究するのか。今の時点で具体的に方向性が見えているのかどうか。それと、これはもう一つは、今後の全面稼働だと思います。どういう方向かわかりませんが、今それを答弁もらいますけれども、今後の全面稼働に向けた検討をするのであれば、現施設の稼働を中止して、その中で新たな実証実験の場として利用して、一定の研究成果が出た段階で今の施設を再稼働するということを考えられませんか。そうすると、あとでまたその答弁によってまた質問しますけれども、まずそういうことです。抜本的にこういう発想を転換した考えを持てばいいと思います。では、どこでどういう研究をするのか。前段で今質問しました、その2点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 室蘭工業大学との共同研究についてでございますが、共同研究としては、まず余剰生成物につきましても塩素濃度について、室蘭工業大学に実験装置、うちの高温高圧の機械に類する実験装置がございますので、それをちょっと利用させていただく形で、脱塩処理をできないかということで、塩素量の低減を図るということ、これをまず考えております。それから、これも余剰生成物に関してですが、これも発電事業者といいますか、いわゆる塩素濃度が関係のない、その高い高濃度のものを使っただけのような、その発電事業者向けに燃料を使えないかということ、燃料の特性実験を行いたいというふうなことで考えております。それから、最終的に新たな

原料の調達という意味合いで、何かその新たな原料を全面稼働に向けて新たな原料を使えないかということで、その実験についても共同研究をしたいというふうに考えております。それと、1度施設をとめてということのお話、実証実験等をそこで行った中で、その後、その結果を見て全面稼働というお話でしたけども、実際には、今回あくまでも私どもといたしましては、室蘭工業大学との実証実験というのは、今の燃料の生産を続けながら、そういった高温高压の装置とか、そういった実験装置を使って共同研究を行ってまいりたいと、それで、その結果をもとに今後につなげていきたいと考えておりますので、当然、燃料の生産をしなければ国、それから道、それから当然日本製紙さんとの関係もございますので、燃料の生産はやはり続けながら、あくまでも共同研究というのは別の実験装置を使わせていただいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今の答弁で余剰生成物の研究をするということになると、前回に室蘭工業大学やったのです。その結果、悪いけども何も出なかったのです。これはまた先祖返りですね。そして、今は余剰生成物が固形燃料の主な原料ですね。そうすれば、余剰生成物を今研究の材料に上げるのであれば、その結果が出てから生産してもいいのではないですか、むだなことをしなくても。まずそれです。そうすると、何も機械をとめておいて、室蘭工業大学の余剰生成物で、今のある不良生成物から塩素抜く手法ができたならそのまま使えるかわからない。固形化だけすればいいのかわからない。今、塩素を抜く仕事をやっているわけでしょう。では前回も多分同じことをやっているのです。大体そうですね。違っていたらここがこう違うとってほしいです。室蘭工業大学の研究で先祖返りした言い方をしているのです。こういう言い方はしたくないけれど、何をやって何が変わってということです。そうしたら前回の研究結果との対比を出して見てやってください。塩素濃度、前回どれだけ下がって、では今回どれだけまた下げるのかと。そういう部分できちんと目標を設定して研究しないと、ただいじっても出てこないです。前回もやって、室蘭工業大学で2回ぐらいいやっています。1番最初、室蘭工業大学ですね。3年前もやっていますね。そういう部分を、過去の部分をやはり全部精査した中で、ワンステップ、ツーステップに行くような、この研究にならなければいけないと私はまず思います。

それと次に、長々したくないのでまとめて言います。今、プランの対比出ました。これは総括ですからよくわかりました。だけど、この数字は、資料3でいくと、燃料化施設の運営経費等についての実施後の部分についてとか、当初プランは歳入を抜いた数字ですね。実際にかかる経費というのはもっとなるのです。ということは、バイオマスもここで実施後、29年5,300万円になっているけども、実際は経費としては6,100万円ぐらいいりますね。1,100万円抜いているから、この辺きちんとしておかないと、かかる経費というのは29年度、別紙資料1できちんとうたっているからあえて私言いませんけども、これを参考にしてやらなければいけないと思います。これから見ると、出てきた資料でやると、プランの全体の対比、資料3の③ありますね。これでいくと、26年から数字出ていますけども、29年から32年までのプランの全体の対比をやると、実際に効果額682万3,000円なのです。この効果額は、悪いのですけどもバイオマスの施設でトラブルあって生産が落ちた、

売り上げができなかったら、これはすぐ飛んでしまうのです。だから、私何が言いたいかというと、登別市の広域処理経費が、3年前のプランから見ると、ここに出ているように29年度以降いけばもう2,000万円から約3,800万円出ますね。だけど、燃料化施設については、これについては当初29年経費でいいますと9,252万5,000円、それが6,144万6,000円に落とす。これは、縮減したということについての努力については、数字としては出ているからいいのですけども、けども、バイオマスで落とした分はほとんど広域処理で消えてしまっているのです。そうすると、私言いたいのは、今財政健全化プラン見直しで議論しているわけですね。そうすると、これは、健全化プランのほうに財源的な寄与というのは何もないですね。680万円だと突っ張れば別ですけども、これも中で飛んでしまいますから。結果的にバイオマスは減にしたのだけれども、ごみのほうで出る。そうですね。ごみが出る理由は言われたからそれはそれでいいです。そうすると、何が言いたいかというと、もう少し、今までこの健全化プランでやっていますから、努力すればバイオマスも当初の29年でいけば約9,300万円から6,200万円に落ちたのです。では、もう少し、私は努力をすると落ちるのではないかと思います。それは努力すれば落ちるのではないかと。根拠ないで言うのでめですから、それではバイオマスの、町長が24年からなっていますから24年からいいですけども、生産コスト、経費ありますね。それに対する製品つくっていますから、1トン当たりの経費の単価がどういふふうに移っていますか。その3点伺います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず実証実験といいますが、室蘭工業大学との共同研究の関係でございまして、確かに室蘭工業大学とは以前に入っていたいて、施設のあり方等についてのアドバイス等をいただいた中でというのはございます。ただ、今回の共同研究というのは、あくまでもその余剰生成物の、先ほど申し上げましたけれども、実験装置等を使いました脱塩処理とか、具体的な燃焼実験とかという、より具体的な、その実験装置を使った共同研究という形になりますので、うちのほうで例えば今までも26年から研究というのは、いろいろ余剰生成物を使えないかということをやってきましたが、それについては単独で町のほうでやってきた中で、なかなか成果が出ないということで、今回室蘭工業大学との共同研究を行ったということですので、そこはやはり違うといえますか、より専門的なアドバイス等もいただいた中で研究できるというふうにございます。それから、バイオマス燃料化施設の経費をさらに落とせないかということのご質問ですが、これにつきましては、やはり当然ながら、ではどのラインといえますか、どこまで落とせるかというところにつきましては、先ほど古俣副町長から答弁させていただきましたとおり、国との協議の関係等もありまして、やはり一定程度の固形燃料の生産量を維持しなければいけないので、国との協議、道との協議、それから当然売り先である日本製紙さんとの関係からいまして、今回1,300トンという形でお話させていただいておりますが、そこでの生産量を維持するためにはどれぐらいの経費がかかるかと、それも最低限、人員的にどれだけ確保してやらなければいけないか等々を考慮した中でいきますと、やはり今の水準というのが人員的にも経費的にも、こちらの最大限の努力をさせていただいた結果ということでご理解をいただければと思います。それから、固形燃料

の生産単価の関係でございます。24年度からの固形燃料の単価でございますが、24年度は4万1,630円が1トン当たりの単価になってございます。それから25年度が3万7,619円になります。それから26年度が4万9,306円、27年度が6万7,869円、それから28年度予算になりますが5万4,709円、それから29年度がこちらも見込みでございますが4万7,266円となっております。やはり、ちょっと飛び抜けて27年度は火災の発生がございまして燃料の生産が低くて6万7,869円と、ほかの年度に比べても飛び抜けてちょっと高いという計算になってございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それでは、室蘭工業大学の研究する期間、いつまでに結論が出るのか。そして、研究費について、白老町は何らかの支出があるのかどうかです。そして、これの結果は議会等に報告され、どのような形で利用し、組み立てるかという部分が出てくるのかどうかということでもあります。それと、今単価示されたけども、皆さん承知ですけども、日本製紙に売っているのは1トン5,000くらいですね。それを念頭に置くと、この単価が適正かどうかと思うのだけども、私が言いたいのは、今担当課長が今回29年バイオマス約6,200万円でやりますと書いていますけども、この今言われた単価が本当に生産ベースで見合う単価になっているのかということですね、財政的なことも考えたら、その部分を含めたら。ただ、過去にもっと高かったのだけども、こういうふうにその年度、年度によってばらついてはいますけども、町が考える生産量の1トン当たりの単価はいくらが適正なのだろうと。それに対して採算ベース、採算経費をかけるのが私は筋だと思うのです。その辺のまず考えですね。それと、この削減したことはわかるけども、本当に今また29年から6,200万円もかけて稼働することが、これは古俣副町長の答弁になると思うけども、町民の理解を得るのでしょうか、今回見直しするといっているながら。まずそこです。それと、大黒財政課長に伺いますけれども、29年から32年、先ほど言いましたようにプランの効果額が682万3,000円しかないですけども、これはここに示されたような、担当課で出たような数字が、財政健全化プランにこの数字をそのまま反映させるのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 室蘭工業大学との共同研究の期間でございますが、こちらのほうは4カ年を共同研究の期間として考えてございます。それから、その研究費につきましては、先ほど申しあげました室蘭工業大学にある実験装置を使わせていただくことになりまして、特に新たに研究費等は費用負担としてかかるというふうには考えてございません。それから、その研究結果をどのように議会等に報告という形でございますが、それについては、当然ながら実験の成否等も含めまして、そういった部分については何らかの形で議会の皆様にはご報告するという形では考えてございます。それから、生産単価の町としての適正な単価ということでございますが、実際にこの金額ならば適正かというところを町として持っているという意味合いというよりは、できる限り、ちょっと言い方はあれですけども、生産を多く、費用を少なく、少しでも多く生産をして収入をふやす、かかる経費を縮減するというのが町の考え方でございますので、その結果がその1トン当たりの生産単価という形になるというふうに考えてございます。少しでもやはり多く生産しながら、

かつ費用は減らすということで考えて、結果としてその生産単価という形になってくるというふう
に考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 4点目のご質問でございますが、今回、このプランの策定見直しにあ
たりましては、担当課でございます生活環境課のほうと十分議論しております。そういった中では、
今回このような結果ということでお示ししてございますが、逆にいろいろなパターンを考えた中で、
いかにその経費を削減するためにはどのようなこの施設の取り扱いがいいのかという部分も十分協
議を行ってまいりました。そういった中では、やはり最終的にはここに示したとおり、まだ継続し
てこの施設を存続するという事になってございますので、この点につきましてはこのプランの中
でこの数字を反映していきたいというふうを考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 町民の理解についてはいかがでしょうか。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） やはりこのバイオマス施設の今の状況を、当初の押さえはさまざまな観
点から押さえて、これはというふうなことで始まった事業ですから、それはそれなりの意味合いを
持って進めたことだと思います。ところが、実際にこういう状況になったときに、ではどうするべ
きなのかというふうなことは、これまで長い時間をかけてこの議会でも議論をさせていただいてき
ております。そういう中で、先ほどもお話ししましたように、負担をどういうふうにして解消して
いくべきなのかというふうなことで、議会の皆様方からもいただいた方策に基づいて、いろいろな
面でのかかわりを、国も含めて、かかわりをしてきた結果が今ここに数字的にも、また実際的にも
現実的にも表れている状況でございます。そういう中でどうすればいいのかというふうなところで、
やはり当初申し上げたように、経費の削減をいかに図ってこの事業を持ち、今までの補助金のこと
もありますので、どういうふうな形が一番いいのかというふうなことでの結論を今お示しました。
その中で、なかなかそのところについては、私の耳にも入っておりますように、やはり今の財政
健全化というふうな中での、事業の持つ今の段階での負の部分といたしますか、それはなかなか町民
の皆様方にはご理解をすっきりいただけないというふうなところは考えられますけれども、今のこ
の現状をやはり踏まえまして、町民の皆様方にはご理解をしていただきたいという努力はさせても
らいたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質疑の時間を取っています。質疑があります方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。全体的な質疑は今、同僚委員、前田委員のほうからもる
質問がありましたので、それである程度の理解をしました。ただ、私はまだまだこの運営上の努

力ができるのではないかと思っているのです。それは、例えば今、現段階ですけれども、雑がみの回収や何か、これは当初のこの再建にかけたときの勢いがありません、町民に対して。各家庭では、ごみの量を減らそうと思って一生懸命仕分けしながら雑がみを出していると思うのです。でも、同僚委員からもいろいろな質疑があったとおり、もっともっと削減しようと思ったら町民にもっともっと働きかけなければいけない。これは、町民全体がこのバイオマスの再建といたら変だけでも、いかにこの経費を削減しなければいけないかということを実際にやはり考えているのだと思います。そういったところでもっと町民に訴える必死さが全然見えないのです、町民側からしてみたら。そういう努力できませんか。そういうことをやることによって、いくらかでも今以上にこの経費を削減するというのが私は可能なような気がするのです。ただ、何か段々その意識が薄れてきてしまっています。町民側も薄れてきていると思います。どうなっているのだろうみたいな感覚でしか思っていないかもしれない。いま一度、せつかくのこの見直しのときに、その反省点も踏まえて、いま一度町民に必死になって訴えかけるぐらいの思いでやってください。そうしないと私はだめなような気がします。これから何をやろうとしても、その行政の必死さがやはりこれからのまちに必要なのだと思うのです。その辺についての、例えば雑がみの現状だとか、そういう固形燃料をつくるための原材料のそういった収支の関係だとかという、数字的にも上げられるものがあつたらあげてもらいたいし、今後の思いをしっかりとってください。

○委員長（小西秀延君） 三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） 私のほうから燃料ごみの回収の実績のほうについてご説明させていただきます。25年度、その前にも雑がみという分類で若干やらせてもらった部分があるのですが、燃料ごみという分類では25年度からやらせていただいています。それで一般家庭から出る部分、それとあと役場とか、そういった事業所から直接いただいている部分、両方ありますけれども、両方した合算でいいますと、25年度が291トン、26年度が368トン、27年度が392トンということで、上昇の幅はちょっと狭まってきているのかということではございますけれども、いろんな一般家庭から出る部分も若干ふえているのですけれども、事業所単位で協力していただけたところというのをいろいろ交渉していきまして、今大きいところでいきますと、紙工産業さんからはほぼ毎日、損紙ですとか、そういったものをいただいている状況もありますので、今後についてもそういった努力はしてまいりたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 先ほど氏家委員からおっしゃられたように、確かにやはり横ばいなり、もっとこう上がってきていないという状況を見ますと、数字的にもやはりもっと雑がみの回収については皆様にお願いと、それがやはり経費の削減にもつながるといふ部分で、それについてうちのほうも施設管理者として、やはり町としてももっと必死にその辺の訴えかけを町民の皆さんに今一度させていただかなければいけないというのは、おっしゃるとおりだと思いますので、ちょっとどういう形で訴えさせていただくかというのはこれから検討させていただきますが、何らかの方法でやはり今一度、雑がみというのはこういうもので、こういうものは透明、半透明の袋に

入れて出していただければという形のを、周知を含めて徹底させていただきたいと、呼びかけのほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。今、るる答えをいただいたのは、事業所に協力を求めるのは、それは当然いろいろなつき合いの中でやるのはいいです。でも、やはり町民に1番しっかりそういった周知をしていかないと、町民に周知をして、町民の助けをもらって、そして今こうなりましたというのが町民にとっては1番わかりやすいのです。事業所ではないのです。当然、事業所に協力していただくことは本当に大事なことのだけれども、1番はやはり町民なのです。町民がそこにどう参加して、本当に今苦しい経営状況のバイオマスだけれども、何とか自分たちが協力してこうなったのだというものがないと、やはり必死さが伝わってこないのです。町民も例えば古紙回収など町内会関係はそういったところで盛んに今やられているでしょう。町内会はそれが一つの運営資金になっているのです。なっているのだけれども、そこを何とかお願いしたいということではない限り、まちが苦しいときに町民の税金を上げることだっているいろいろな手法としてはあるかもしれないけれども、それだけではなくて、何とか現物支給で、何とか皆さんの協力いただきたいという形の中でやる、そういうやり方も私は大事なような気がします。ですから、事業所に応援を頼むのはそれは当然のこと、それはお願いしなければいけない。でも、町民を巻き込んで、この今のバイオマスの大変さというものをきちんと知ってもらって、そして一緒になって少しでも解決に向かっていくという、そういうやり方がやはりこれからのまちづくりです。バイオマスだけではなくて、それ以外のこともそういうやり方でやっていかなかったら、誰も町民、協働のまちづくりだとか、多文化共生なんていっても、ただ言葉だけで終わってしまうのだと私は思っています。だから、根っこのところでしっかり行政と町民をつなぐ何かがあるとすれば、その必死さ、それが町民に伝わるような思いで何か形にしていかないと、多分私はだめだと思います。ですから、この見直しにあたっては、しっかりその辺を町民に訴えていく。そういった、これは気持ちしかないかもしれない、数字にどう書き表すこともできないかもしれないけれども、そういう必死さを今回のこの見直しにおいてはきちんと町民に知らせてほしいのです。それだけです。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、ご提案いただきました、ご指摘いただきましたことにつきましては、町民周知ということは、ただ単に雑がみをもらおうというか、集めてもらおうということのみならず、そこにある今の白老町の現状について、しっかりとこちらが発信をして、ご理解をいただかなければ、そういうふうな実行にはつながっていかないということなのだろうと思うので、全課挙げて財政プランの立て直しというところを基本に進める中で、今言ったような具体的にバイオマスのところでいえば、そういう現状を踏まえていただいて、町民の皆様方には十分そのところの支えをしてもらおうというふうなところをしっかりと進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。今の質問に関連してなのですが、私もいかにこのご

み処理の経費を少なくしていくかということが重要な課題だと思うのですけれども、今、同僚委員がおっしゃったように、私も家庭にもう少し声をかけるべきだと思います。主婦の立場からいうと、生ごみを捨てるときに一度、意識があるときは絞って水分を随分少なくして捨てるというふうに最初のころは意識していたのですが、やはり最近、私自身もゆるくなってきましたので、そういうところの啓蒙、啓発も重ねて、合わせて、今の同僚委員言ったとおりの家庭にもう少し働きかけをしていくべきと考えるのですけれども、その点の見解について伺います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ごみ全体のことに关しましては、本町ばかりではなくて、どこの自治体においてもやはり大きな課題だというふうに思っております。特に、今本町においては衛生センターの関係についても次の状況を踏まえていかなければならないところにもあります。そういう中で、いかにして日常的なやはりごみの問題というところを意識化してもらい、そしてそれを実行に移してもらえるかというのは、やはりこちらの町としての働きかけというのはしっかりしていかなければ、なかなか意識的な向上というのは進まないだろうというふうに思っています。それぞれの直線的に家庭にという部分もありますけれども、さまざまな団体の活動の中においても、そういう問題についての意識化を図ってもらうような町の働きかけをしっかりと進める中で、このごみ全体の問題については進めていこうと思っておりますので、今後もさまざまな観点からご示唆いただける部分があればいただきながら、しっかりと進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。今、ごみの減量化についてのいろいろ、私も9月に質問したのは、やはりこのダイオキシン対策のバイオマス燃料化施設が、なかなか思うような形にいかないということで、それでは今後広域的なごみ処理をする以上は分別、それから堆肥化、それからいろいろなことのあるあり方について質問させていただきましたけれども、そのときの答弁で、今後新たな形で、きちんとした町民に向けての、先ほど山田委員がおっしゃったように、私たち燃料化になるということでごみを減らさなくていいような感覚でごみを出していましたから、その気持ちを切りかえるということが、やはり町民に対して私は必要なことだと、そのことが経費の削減につながってくるのではないかというふうに思います。それで、登別広域処理経費の内訳についてちょっとお聞きしたいのですが、資料2、この中で25年にプランを立てています。26年から支払いしていますけれども、27年には建設費は終わっていますね。それで、最終的には3,300万円がなくなって、それまで7,000万円くらい払っていたのですけれども、それがなくなった中で、ダイオキシン対策経費というのは、これは4年おきに払うということはずっと決まっていたことだと思うのですが、プランで4年間で1,700万円だったのが、見直しの中ではこのダイオキシン対策経費が2,000万円近くになっているのです。なぜこんなふうになったのか。それはごみ量が思ったより多かったのか、その要因は何なのか伺いたいと思います。それと、中間改修分、長寿命化、これは32年まで、これは単純に白老で考えているのではないと思うのです。広域でやっていくために登別市さんとその長寿命化の改修分に対しての白老の持ち出し分を計算されたと思うのですが、この差、結構

大きいんですね。ですからこの差額というのはどういった形でその差が出てきたのか。プランとの違いが出てきたのか、その原因を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まずダイオキシン対策の関係でございます。確かにおっしゃるように27年、28年度で2,000万円を超える金額になってございます。これにつきましては、増額した理由といたしましては、当然ここの工事費といいますか、そういったものについてはごみ量で案分をするような形になってございますので、やはりごみ量がふえたことによって案分した関係から経費がふえているという形になってございます。長寿命化の関係でございますが、こちらのふえている理由につきましても、23年にまずこちらのほうの長寿命化の計画を策定しております。それが当初のプランのほうに載ってございます。それから26年に新たに白老町がごみを持っていった中で長寿命化のほうの計画をつくっているものですから、それに白老町のごみが入っているものと入っていないものと、23年につくったものと26年につくったもので長寿命化計画が変わったものですから、それによってプランの当初と今回の金額の差が出ているという、増額になっているという形になってございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） プランを立てるときに、広域処理量、トン数書いてありますね。800トンから1,000トン違うんですね。これは何を基本に計画を立てられたのか。やはりプランとその見直しでごみが思ったより多かったのですということではなくて、担当課としてやはり白老町の出ているごみ量というのはわかりますね。バイオマス燃料化施設で処分は今していないですから、余剰生成物をやっているわけですから、25年以前の人口というのは、入れなくなったのは22年からです。その以前よりも人口はかなり減っていますね。そういったことで、20年なら20年のときの量を参考にしてごみ量を計算されたのか、減るものとして計算されたのか。それとも人口が減ったから減るというふうに単純にされたのか。でも、生ごみとしてバイオマス燃料化施設には25年まで入っていたわけですね。その分を考えてなぜこんなに差が出てくるのかと。町民の意識が変わっていないというのはあって、ごみ量がふえたのか。その20年、バイオマスができる以前の量よりも、今現在の量のほうが、生ごみ量というか、広域で扱っている、燃やしてもらっているごみというのはふえているというふうな計算になるということですけども、そのバイオマス燃料化施設ができる以前よりもふえているということになりますか。

○委員長（小西秀延君） 三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） 参考資料2のほうを見てのご質問だと思います。ごみの量につきましては、当初プランを策定したときには、25年度のときに算定しているごみ量、それをベースにしております。それまではやはり人口が段々減っていきますので、ごみ量についても減少傾向でした。なので、同じように国の推計でも減ってきますというような推計でしたので、それと合わせたような形で減っていく算定をしておりますので、この上段のようなごみの減っていくような計画を立てておりました。それが26年度にいろいろな要因はあるかと思うのですが、これがふえてしま

ったというところで、基準があってマイナスでみたところが逆にふえてしまったので、プラスマイナスでちょっと幅が大きくなってしまったというところがあるかと思います。その要因につきましては、先ほど言ったように、ちょうど26年度は水害があったり、あとは燃料ごみの量がやはりちょっと想定よりも少なかったというところと、あとちょっと数字的なものはわからないのですが、やはり高齢者がちょっと多くなってきて、引っ越しごみとか、あとはもう家を解体してしまうのでその片づけごみとか、そういったごみの量というのは、感覚的なところなのですが、やはり私がこの課にきてからそういう問い合わせが段々ふえている状況にはありますので、そういった要因でふえているのではないかというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 25年に計算をされて、26年から実施をされて、水害だとかいろいろなことがあったということは要因としてわかるのですが、今28年度ですね。2年間は水害があっても27年度はまだそれよりふえているのですね。ということは、やはり今おっしゃったように町民意識だということが原因としてわかってきているということは、今、2人の方からも意見出ましたし、私も9月に質問させていただきましたけども、やはり担当課として町民を巻き込んだごみの減量化、これだけ変わっているのですということの説明というのは必要でしょうし、それからもう一つ、今後担当課としてどういった形でそれを進めていかれるのか。その経費が多くなったから、町民が多くなったのです、だから応援してくださいというのもなんかこちらの勝手な言い分かもしれませんが、町民の意識がそういうふうにならなくなったことに対するきちんとした説明責任というのは必要なのではないかと。そうでないとこの財政健全化プランで本当に何千万というお金が違ってきているわけですから、その分は大きくなるというふうに思います。

それともう1点、これは全然素人で言っているのですが、灰をこちらのほうに運んできていますね。その送料が500万円から570万ぐらいかかっていますね。これというのは、あえて新たにトラックというか、別にごみを持っていった車で持ってくるということではできないのですか。船も荷物を持ってきて降ろしたらまた積んでいくと経費がかからなくて済むというような話があるので、私もごみを運んでいったら空で帰ってくるのかと。それに積むことは不可能なのかと、ちょっと全然素人の頭で考えたことなのですが、無理だったら無理でいいです。でも、そういったいろんな工夫を、やはり当然持ってくるようになったのだから、灰はこちらに持ってこなければならなくなったのだから、運搬費かかるのですから、これはダンプで運びますとか、トラックで運ぶようになるから500何十万円かかりますというのは、これは役所の計算できちんと出すと思うのですが、それに対してこれを落とすための何か創意工夫がないかということも検討されたのかどうか、その辺伺っておきたいとします。

○委員長（小西秀延君） 三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） 私のほうから焼却灰の運搬の件をご説明したいと思います。当時、再開しますというときにいろいろ計算しました。大きなダンプでまとめて運んだほうがやはり輸送コストは減るのですが、クリンクルセンターの大きさといいますか、その灰を出すところ

が大きいトラックが入れない、上から落とすのですね。なので、ごみを持っていつているパッカー車にはちょっと入れることがまずできないというのが一つ、それと10トンのダンプだと中に入らないということです。なので、今は4トンの深掘という、よく産廃とか運んでいるようなちょっと深いタイプのやつ、灰なので飛散したら困るので積んだあとにシートというか、飛ばないように対策ができるトラック、そういったものを使っている状況にあります。なので、いろいろ検討はしたのですが、やはりそういうトラックがなければだめというようなことになっております。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） ごみ量の関係です。先ほど来、ごみ量、今回この計算上といたしますか、プランの中で乖離が生じていると。それで、吉田委員おっしゃるようなやはりごみ量がふえるということは、それだけ負担がかかってくると、全てにおいてやはり経費がかかるということになります。それで、それを先ほど来から全部話がつながってくるといいますか、先ほどの燃料ごみの必死さといえますか、やはりまた町民の方にお問い合わせする部分とかもそうですし、あと生ごみの減量化という意味合いからもそうですし、全てにおいて、担当課としてこの部分については、ごみを減量化するということについてのお願いといえますか、その部分をさらに強めて、財政的な部分からいっても、やはり結局は最終的に町民にご負担をおかけするような話になるということを担当課としても考えながら、やはりもっと訴えかけていかなければいけないというふうに考えておりますので、ちょっと方策等はいろいろ検討させていただきますが、この部分についてはご提案のとおり、やはりもう一度、いま一度課としても立ち戻って考えたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。固形燃料の売り値です。これについてはトン当たり5,000円ということで先ほど聞いたのですが、比較するのに石炭、現在の石炭のトン当たりの価格、それがわからないとちょっとこの価格がどうなのかというのがわからないので、それをちょっと押さえているのかどうかということが一つ。

あともう一つは、このバイオマス燃料化施設というのはCO₂削減ということが大きな理由の一つに挙がっていたと思うのです。そういった意味では、この補助金については農林水産省の補助金ということは十分理解しているのですが、環境省に対してこのCO₂削減に対しての何か要望等は行政としては何かしていなかったのかどうか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 申し訳ございません。石炭の単価といえますか、金額についてはちょっと今資料を持ち合わせてございませんので、お答えできなくて申し訳ございません。それと、CO₂の関係でございますが、おっしゃるような一つにはこのCO₂の削減というところでの効果というのは、施設としては一定の生産量に伴っての削減効果というのはありますが、ただ、それについて環境省のほうにそれで何か補助的などいいますか、そういったことでお声かけしているとか、

そういったことはないかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 石炭の価格については、この売り値、それについてどうなのか。適当なのか、安いのか高いのかという判断をするには、そこをちょっと調べておく必要があるかというふうに思ったので、それは結構ですので、それは調べておいていただいて、今後価格についてはまた買ってもらうところとの協議の中で利用していただきたいというふうに思います。それと、今環境省に何かそういったものの話がないかということを知ったのは、これは国の政策としてこういったことは取り組んでいるのです。たまたまこの補助金をもらっているのは別の省庁ということで、そちらには聞いていないということなのですが、やはり聞いてみることは必要かというふうに思うのです。なければならないであれですけれども、やはりこういった事業やっていて、基本的に事業が全てうまくいけばいいのですけれども、これはまちとしても先駆的に取り組んだ事業でありまして、先進事例で成功事例が特別あった事業ではなかったというふうに思うのです。そういった事業に対して、やはり国としても何らかの手助けといいますか、補助といいますか、そういったこともやはり自治体側としても訴えていかないと、一生懸命国の政策にのっかって効果を上げようとした事業に対して、それがうまくいかなかったから全て自治体でみるというのは、私はどうかというふうに思いますので、いろんなところにあたって、そういったことができないのかどうなのかということ、行政としてもやる必要はあるのかというふうに思いますので、その辺のところ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 国とのこれまでのかかわりにおいては、主体は農林水産省と国を挟みながら、または直接的にというふうなことで、さまざまなこのバイオマスのあり方含めてかなりの部分で、町長含めて、それから国会議員の先生方も中に入ってもらいながら、その部分はやってきております。やはり、国としての押さえ方は、確かに当初のこのバイオマスをやった時点での効果的な部分の押さえについて、あれこれ言う部分というのは評価しているというか、そのCO2の削減になるのだとかというふうなことは出てきておりますけれども、それがイコール、では国としてそのやったことを頑張ったから、だから今この苦しいときに、ではその分何かしてくれるというか、そういうところになかなかいかないのです、正直な話。やはり、そのところは国の中での押さえ方というか、考え方というのがあるのだろうというふうに思っております。今後、さらにまた今回ご提示させてもらっているようなことなのですから、さらに国とは協議はいろいろな形で進めてまいりたいというふうに思っています。そういうときに、今、吉谷委員のほうからご指摘をいただきました、改めてまた別な省庁への部分も含めてどういうふうな考えを持つのか、その辺のところは今後頭におきながら、国との話し合いの中で考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 申し訳ございません。石炭の関係ですが、先ほども申し上げましたように、ちょっと金額的なことは申し上げられないのですが、今日本製紙さんに5,940円という

金額で買い取っていただいておりますが、それについては、やはり石炭等の関係を考えてもかなりうちとしては高い金額で買い取っていただいているというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 省庁関係の話、担当の話なのですけども、しつこいようのですけども国だとか、道だとか、こういったことについてやってくださいというか、奨励して行った事業でありますし、いろんな省庁とか、いろんな部署にいつてほしいというのは、国は縦割りでですね、まず取りにいかないと、あるのかないのかすらわからないというのは、これは行政関係のいつも課題だというふうに私はいつも常に思っているのです。だから、そこが違うから、ほかいかないということではなくて、いろいろな見方をして、いろいろなアンテナを立ててやっていかないと難しいと思うので、その辺の考え方はきちんと持って、今後も対応していただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の点については先ほどもお話したように、これからも道、そして国との協議は進めていかなければならない課題だと思っておりますので、今吉谷委員のほうからお話が合ったような、その視点の置き方を一つに置かずに、ほかのところにも向けながら、そういうふうな対応については押さえながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何点かちょっとお伺いしたいのですけども、一つは政策的な考え方と、具体的な考え方をちょっとお尋ねしたいのですけれども、補助金、起債の関係でいいますと、室蘭工業大学とのお話し合いが4年間ということは、室蘭工業大学との政策的な部分での研究は31年3月で終了というふうに考えていいかどうか、まずそこが1点です。ことしからいったら31年までなのですけども。起債が36年に終了するという状況ですね。そういう中で、その補助金だけが残っていくと、補助金がこういう形で残っていくのは、これは書いていますように定額法を使用しているからこういうふうになるのかもしれませんが、一般論でいえば、起債が終了した段階で補助金というのは考えなくていいというふうになるのかどうか。そうならなければずっと引っ張るのかどうか。もう一つは、起債を償還している最中でも一定限度の償却期間がきたときには、補助金の部分の考え方というのは消滅する可能性があるかどうか。ここら辺は政策的に、例えば早くやめなさいというときに、ここのところがしっかりしていないと私はどうにもならないのだと思うのです。当然、補助金と起債は返せと国がいつているという報告であります、きょうの報告でいえば。ということは、施設の解体はあるのだけれども、除いたとしてもここの部分をどこで決着つけるかということになるわけです。もちろん向こうは返せといつているわけですから、一括返還できなければ回すしかないというふうに、政策的にそういうふうを考えざるを得ないのかどうか。ここら辺はつきりさせて、見通しをきちんと持つということだと思うのです。少なくとも今の状況でいえば、やめるということはここで言えないというふうになると、最低でも4年間は絶対、室蘭工業大学の関係もあるから4年間は回るだろう。その後も返せなかったら回さなければだめだ

と、こういうふうになる。そういう理解でいいのかどうか。それがいいという、そういうことだというふうであれば、例えば先ほどから出ている、ごみ量の推計値、これは1,000トンぐらい多いのですね。燃料ごみの推計値、これは580トンに対して、極めて少ないのです。歳入になるものが少なく、歳出になる部分が多いというような推計になっているのです。政策的に考えたときに、こういうふうな形で、町が財政でも将来見通しでもこういう形で、たまたまこうなったという答弁になるかもしれないけども、私はやはりここら辺に問題点があるのです。要するに現状分析をどうするか。このバイオマスが0.3%の塩素が表面化しなかったためになったと私は今でも思っていますけれども、それは蒸し返すから置いておきまして、推計値をどう見るかという、ここら辺が政策的に本当に担当の皆さん方と理事者の皆さん方がきちんと意思統一して、そういうチェックされているのかどうか。こういうことが今の問題を引き起こしてしまうのではないのだろうかというふうに思うのです。例えば、先ほどから何回も出たからもうこれ以上あれなのだけでも、私は1カ月に2回から3回、あそこの施設のプレハブ行くのです。前課長のときに、ああやってやればいいと言って、1年もたつて、2年もたつてやっとできたのです。ところが、当初と今は入っている量が全然違うのです。私はランダムに行っていますから。たまたま私が行ったときだけ少ないかもしれません。けれども今までの入っている量とは全然違うのです。だから、町民の意識の低下というのは明らかなのです。はっきりしていると思います。そういうところに表れていると思います。ですから、そういう意識の問題やまちの政策の組み立て方、例えばごみがふえるということは、一時はコンポストと生ごみ処理機を補助金出して大量に普及したことがあったのです。どこに行っても売っていたのです。補助金出して。今コンポストほとんど見えなくなっているのです。だから、そういう理事者と町の政策的な部分での考え方がきちんと一致してやっているのかどうか。今出てきたことだけで手を打とうとするからこういうふうになるのではないのかという、政策的には私は非常にそういうこと強く感じるのだけでも。そこのところを改めないで、やはり役場全体をつくりかえていくとまらないのです。これは、私は象徴空間も同じだと思います。全課が一丸となってやらない限り、担当課だけでいくらやってもだめです。そういうことが共通の認識や情報としてきちんと共有化され、理事者と課長なら課長、各課なら各課ときちんと一致してやっているかどうかというあたりが、政策的に私は非常にちょっと疑問が感じられるので、そこら辺の点、まず2点伺いたいと思います。具体的に何点か伺いたいと思います。今、余剰生成物といわれる部分で残っているトン数はほとんど処理していないようなものだから、残っている量、どれぐらい残っていますか。それから、燃料としてごみはどれぐらい買っていますか。確か記憶によるとプラスチックは売っていて、燃料ごみしか使っていないと思うのですけれども、今の生成をするためにどれぐらいの、前に言葉があったのですけれども忘れてしまいましたけれども、燃料ごみといわれる一緒に混ぜてつくるためにどれぐらいの投資をしているかということ。そこのところがきちんとなって、そして町内から収集している燃料ごみを例えば目標どおりに580トンにした場合、これで余剰生成物どれぐらいはけましますか。要するに、白老町で燃料ごみを580トンよりもっともっと多く集める、そのことによって、その燃料ごみで、買わないで今の施設を回すことができないかということです。そういう試算はし

たことありますか。とりあえず以上です。

○委員長（小西秀延君） いくつか質問がありましたので、まとめて午後からということで、まだほかにも質問もありますので、答弁を午後からにいたしまして、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開します。

町側の答弁から始めたいと思います。

三上生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） それでは私のほうから余剰生成物の原材料、それから副資材の保有量等についてご説明したいと思います。余剰生成物につきましては、27年度末、ことしの3月末現在で約4,000トンという形になっております。それと28年度予算での数字になりますが、副資材の購入量としましては、木質系、紙類に関しては376トン、廃プラスチックに関しては259トンを購入する予定となっております、その価格につきましては平均すると紙のほうは約トン当たり5,000円、プラスチックのほうは平均すると3,400円という形になっております。それと、燃料ごみをどれだけ集めればいいのかということでございましたが、今燃料ごみというのはプラスチックの分もあるのですけども、紙のやはり分量が多いものですから、紙の扱いで見えております。全量ということで紙、今376トン買う予定になっていますけども、今の燃料ごみの集め方というか、集まり具合を見ると、やはり倍ぐらい集めないといけないというような形になります。もし倍ぐらい集まるとすると経費としては約200万円ぐらい下がるような試算をしております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 私のほうから、まず室蘭工業大学との共同研究の期間でございますが、平成29年度から4カ年度という形になりますので、平成32年度までということになります。それから起債償還後の補助金の取り扱いということでございますが、こちらについては今回皆様のほうに参考資料3でお示しして、補助金等、こちらの数字定額法という形でお示しはしておりますが、実際にはこの補助金の取り扱いというのはやはり国の考え方によるところになりますので、町としてこのようになるとか、あのようになるという形で今ちょっとここで申し上げることはできないというのが現状でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。それと、ごみ量の推計値、それから燃料ごみの推計値等の乖離と申しますか、現実との乖離についてでございますが、確かに先ほど以来ちょっと実際にそのごみ量の部分でいきますと、推計値が現実と乖離している部分がございます。それで、私どもといたしましても、やはりその辺の精度を高めていく必要性も当然ございますし、それから燃料ごみの推計値につきましては、これも先ほどから申し上げている中でも、やはりその努力と申しますか、少しでもふやして、その努力をした中でふやして行って、うちが推計している数値に合わせていくような形の努力をした形でいかなければならないと考えておりますので、それについてはそういうことで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） きょうのバイオマスにかかわる政策的な、全体的な見地からお話を申し上げたいと思いますけども、どんな場合においても政策をつくり出すというふうなときには、やはりまちのまちづくりの視点を持ちながら、まちの現状と将来性を含め、そして他事業との整合性、財政の状況を踏まえてつくっていかなければならないと。そこが政策過程の中において、今いろいろなのとか、その政策づくりの中で経営調整会議だとか、経営会議だとか、そういうふうなやり方も以前から比べてかえてはきています。ただ、そこでのつくり方の中での弱点というか、弱さというのもまだまだあるということは、十分押さえていかなければならないだろうと思っております。このバイオマスのことにつきましては、きょう提案させていただきましたのは、これまで実証実験をやってきたと、しかし、その中でなかなかいい方策というか、つくられなかったと、そういうことを踏まえながら、再度、これから29年から32年3月まで室蘭工業大学の全面的な協力をいただいて、実証実験を含めた暫定的な稼働を進めていきたいというふうなことです。それは基本的には、要するにその実証実験できちんとした結果を出して、そのあとの全面稼働に向けると、これは基本的な部分でございます。ただ、その実証実験がどういうふうになるのかというところは、今の段階ではなかなか見通しとしては、こちらとしては押さえとして全面稼働の方向性というものは可能性としてはあるというふうなことで見ながら進めていきたいと思っておりますけども、この32年の時点でのやはり町としての今後の、それ以後のバイオマスのあり方については、しっかりとした町としての見解を示していかなければ、財政的な問題も含め、それから町民への説明も理解もなされないようなことであるならば、それは決していいことではないので、その辺のところは政策としてつくり出していくときの、先ほど前段に言ったところをしっかりと押さえた形で、その実証実験の終末のあり方については考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的には今の古俣副町長の答弁で理解しました。一般論的に言えば、起債がなくなれば補助金はないと。一般論的にはそういうことです、はっきりしているのは。だから、それを例えば今の状況でいえばそうではないけれども、早めることも可能だし、もちろんそのときは全額返還しなければだめだというふうになるかもしれません。しかし、私はそういうことを含めた政策、今本当に政策的に考えて、町民のためになるというのはどういうことなのかという、そこが原点なわけですから、今の古俣副町長の答弁で理解しましたけれども、そのところをやはり最大限きちんと議論をして結論を出していくと。少なくとも今の状況でいえば、答弁でいえば、室蘭工業大学との研究の期間は存続するということが基本というふうには受けとめました。そうであるならば、今まで同僚委員から出ているように、どうそこで減らすかということなのです。だから、私はやはり本当に町民に意識をするというのは、先ほど氏家委員が言われましたけれども、本当に町民信頼して訴えてみる。今いい答弁したと思うのだけでも、例えばやれるかどうか知らないけども、これだけ燃料ごみ集めたら200万円節約できるのだと、そういう大キャンペーンやって、町内会から事業所から、それから町内会長会議から、確かに私は本来からいえば段ボールや新聞というのはリサイクルすべきだと思っております、これは世界の森林資源がもうないわけです。

から、しかし白老町は今回はやはり緊急処置だということで、新聞や段ボールも含めて、子供たち集めているところもあるからなかなか大変だとは思いますが、そういうものも含めてやはりやるぐらいの手を打てないものなのかと。政策というのはそういうことだと私は思うのです。町民の意識を変えるということです。ですから、私はやはりそういうことを一つ本気になって町が手を打ったときに町民の意識が変わると思うのです。それがまちをつくっていく力になるのです。ですから、私はやはりそこら辺、例えば町内の事業所、それから役場の事業所も含めてやはり徹底してそこをやるべきだと、燃料ごみと燃えるごみの仕分け。私が見ていても役場の施設の中も十分ではないところがたくさんあります、はっきり言えば。一緒になって捨てているところたくさんありますから。やはり意識改革というのはそういう役場の職員の上から下まで、パートさんまで全部役場の職員の意識を変えるという、これを道具の一つまちを変えるぐらいの取り組みにならないものなのかということなのです。その二つだけはちょっと強く訴えて、ちょっと見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 各委員の皆様方からも再三、このごみ問題のあり方についていろいろとご提案、それからこういうことで進めるべきだという方法を含めてお話をいただきました。その中で、やはり方法論としてはさまざまなことがあるのだろうというふうなことが捉えることができますけども、やはり意識改革の部分をどういうふうにして進めていくかというところを、その方法の施策の部分とのかかわりをいかに作り出していくかというのは、非常にきちんとしていかなければ、きっと町民の皆さんも理解をして本当にごみの分別というか、そこにはなっていないのだろうというふうに思っております。まずは少なくとも庁舎内における、そのごみの分別といいますか、今必要なバイオマスのところで必要な量を確保するための一つの方策として、また町民へのアピールのためにも役場職員が一致しながらその部分についてはしっかりと進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、ほかに質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番、松田です。きょうのこの委員会でごみの先ほどのレジメでご説明がありました。資料をいただいている説明がありました。私はこの資料の中で1点から4点まであるのだけでも、抜かしたところもありますね。私たちいただいた資料の中で、2点目は抜かしているのです。ここのレジメに書いているこの資料の中で私はがっかりしたのは、とにかく環境政策面ですぐれた事業だと、今までこう書いていますね。これでもう私はまずあきれ返ったこと一つと、それから今後も室蘭工業大学と共同研究を4年間もしていく。何の研究か私はわかりません。私はこのバイオマス事業を導入したときには、室蘭工業大学の先生方と実証プラントを、本物と同じものをつくって、そして室蘭工業大学の先生方とかなりの実験をして、そして確信があつてゴーサインを出したのです。それから始まって8年目ですね。この間にこのバイオマス事業が方向転換いたしましたね。方向転換ということは元に戻した。なぜ戻したかということ、当初の目的、大きな目的、これは四つの目的を掲げてやったわけです。言うなれば、四つの効果の目的はリサイクル率14.2

から 92.9%にすると、これが一つ大きな目標だった。しかし今逆戻りして 19%ぐらいですね。もう一つは、二酸化炭素の削減 2 万 5,000 トン、これも現状 4,800 トンぐらいか 5,000 トンぐらいです。もっと減っているでしょう。それから、ごみ処理経費の削減、これも 1 億 7,000 万円から 4,400 万円になると、大きな効果なのだと。もう一つは、15 年間で 8 億 1,800 万円の効果があると。これがうたい文句だったのです。これを踏まえて議論して、議論して、結果的には登別に戻したのが現状なのです。しかしながら、いまだに私は環境面ですぐれた事業とか、改めて室蘭工業大学の先生方を交えて 4 年間研究する。これにはあきれ返っているのですが、私はそれが本気でやっているのかどうかもう一度確認しておきます。本気でこういうことを考えているのか。まずこれが 1 点目、ご質問いたします。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 最初の 2 番にあります説明、健全化プランの部分でございますが、こちらについては当初のプランの際にはこれを記載しております。このように環境政策面ですぐれた事業というふうにあります。実際には先ほど来、松田委員がおっしゃるように、実際には事業的にはやはり当初の見込んでいた効果というのは上がっていないのが実態でございますので、この部分については今回の見直しの中で、そういった部分では全く載せるとか、これを引き継ぐとかという形では考えてございませんので、この部分についてはちょっと、実際当初考えていた部分とは違うという形になっているというのが実情でございます。現状はこういう形にはなってございません。なっていないというのが今の現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 12 番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私は先ほど資料の中身もご説明を聞きました。私はこの中身のご説明はもう何度も何度も聞いていますから、バイオマス事業の内容はどんなものか、もちろん議会の皆さんもよく知っているし、町民にもいろいろな形でご説明をして、広報を通して町民の方々も知っています。私は、このいろいろな中身の資料の説明あったけれども、私が 1 番知りたいこと、もちろん町民が 1 番知りたいことは、現状の収支なのです。このリサイクルセンターの現状の収支はどうなっているのだと。言うなれば、足す、足す、プラス足すマイナス引くイコール収支、これはそこから出た収支は全てマイナス収支なのです。いうなれば出たものみんな赤字なのです。このことを私はきちんとお話ししていただきたいわけです。言うなれば収支というのは、あそこにシフトして今やっている事業が、エコセンターの事業が収支の出た数字は全てマイナス収支なのです。これが全て言うなれば、町民の税金に迷惑をかけていることなのです。それからもう一つは、今後のあり方、あのバイオマス施設をどうするのか。これも先ほどから説明しているからわかります。もちろんわかるのですが、わかって言っているのです。だけでも、もう一つは、ずっと国との協議している。この国との協議が、もう 5、6 年やっていると思います。これが、ただ協議だけはしているのはわかっているのだけでも、その協議がどのような形になっているかということ町民にきちんと説明する責任が私はあると思うのです。どうなっているのか。ただ協議をしているだけではなく、どうなっているのか。その協議を踏まえて、私は今後どうするか、そのあり方をきちんと議会や町

民にこの説明するのが、このところが、私は行政責任だと思うのです。ですから、もう一度、今の言った3点について、どのような現状なのか、ご説明願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 申し訳ございません。26年度から申し上げます。まずバイオマスの支出のほうでございますが、7,543万7,669円でございます。それで収入が907万6,604円でございます。収支差額が6,636万1,065円でございます。27年度につきましては、支出のほうが1億556万6,925円、収入が5,722万5,907円ということで、収支差額が4,834万1,018円でございます。あと28年度予算額になりますが、支出合計が6,483万円になります。収入が703万9,000円、収支差額といたしましては5,779万1,000円になってございます。国との協議ということでございますが、こちらについては、今までも議会等で国との協議についてはその折々で概要についてはご説明しているかと思うのですが、実際の全てこうお話という形ではしておりませんが、なかなか相手との関係もございまして、今まで全体をお話ししているわけではなく、その折々でお話ししているという状況でございますので、今後についても必要に応じてご説明をしていきたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、山本生活環境課長のほうから国との協議のことについてちょっと答えづらいような部分でお話ししたのですが、実際にはこういうことについて話しております。まず一つは、このバイオマスの実際に始めてからの現状について。それからそれに対する町としての取り組み状況について話しております。そしてそこから出てきた課題、特に財政的な面からいって町としてはなかなか厳しい状況にあると。そういう中で、国としての方策を町に対してどのような方策をいただけるのかと、そういう観点でのお話は何度も何度もお話をできております。その中で、なかなか国のほうはこの事業のところ、やはりあくまでも町のほうにやめるだとか続けるだとか、それは町としての考え方があるということは押さえながらも、そのやめた場合のことを含めて、そのときはこういうふうな措置がとられるだとかというふうな、そういう状況の中で今、何とかといいますか、さまざまなお負担もおかけしながら再稼働に向けて1番いい方法を模索しているところが現状でございます。ですから、今後につきましては先ほど大淵委員のほうにもご答弁させていただきましたけれども、やはりまちづくりがきちんとした形で進まなければ本当に町民のためのまちづくりにはならないので、そのところは政策的に判断をしていかなければならない時期はきっとあるだろうというふうなことの押さえはしています。ただ、今この4年間につきましては室蘭工業大学の本当に先ほど松田委員がおっしゃったように始まる前からさまざまな形での実施にかかわっての実験にご意見等々伺ってはいたことがありますけれども、今度はそれ以上に

といいますか、全面的な協力の中で、本格的な稼働がなされるためにはどうあらねばならないかというところを突き詰めた形での実証実験を進めてまいりたいと。そういう中で、4年間、期間をもう少しいただきましてやらせていただきたいということがきょうのご提案でございますので、その辺のところ大変町民への負担というか、それは本当にこう申しわけない気持ちでいっぱいではございますけれども、今の町としての取れるベターなところの政策的な判断でございますので、ご理解を一つよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 今、古俣副町長のお話、そのものわかって言っているのだけでも、方策がなく、今やっていることがベターだと。これもわかります。私はわからないで言っているのではなく、わかって言っているのだけれども、先ほど来、室蘭工業大学の実験にしても、私は室蘭工業大学が本気で何を実験するのかと思っているのだけれども、議会、町民向けのパフォーマンスでものを言っているのかと、私は正直言ってそう思っているのです。何を実験するのかといっても、32年まで4年間やったら終わっているのです。言うなれば、32年になったら国に返す補助金もうわずかになってくるのです。その時点でバイオマス事業はなくなるだろうと。でも、まちの債務もあるから、借金分もあるから、それを終わるまで何とかつないでいくのだろうけれども、私は先ほどから聞いているさまざまことは、今議会や町民に説明をかわす方便の言葉にすぎない。これははっきり申し上げておきます。私は少なくともそう思っています。それからこのバイオマス事業が、これからどうするこうする、効果があったとか、成果があったとかという説明もあったけれども、私は全てそれも今のバイオマス事業がやむを得ずやめるまでの、これも方便にすぎないと私は思っているのです。この何度も何度もこういう繰り返しの、国との協議も繰り返しの答弁、それからバイオマス事業が日本製紙に固形燃料を売却している。この売却しているのも、私は本当に日本製紙がこの固形燃料をあてにしているのかどうかというのも私は疑問の一つに思っているし、それからこの原料ですね、バイオマス固形燃料をつくっている、この原材料に対して、いまだにこの原材料買ってつくっている現状にある。このことからいくと、誰も町民は、先ほどからもう少し紙を集めたほうがいい、真剣にやったほうがいいという言葉はありますが、町民はみんなそれをもう見越した上での今の紙の出し方なのです。まさに町民の負担が1番少ない方法と言いながら、もうそんな1番少ない負担の方法なんかはもう誰も町民はきかないと私は思います、現状からいって。ですから、その辺も踏まえて、もう少し正直な答弁をしなければだめです。ですから、私はずっと、私はこの事業をやってから、私は1番とは言わないけれども3本の指に入るぐらい質問していますから、腐るだけ知っているのです。答弁もいただいている。そういうことも含めて、もう少し正直な、そして本当に町民に迷惑をかけない方法を選ぶには、私は今後の方策と言いましたけれども、そういうことをもう少し真剣に考えてやっていただきたいのだけれども、その辺の考え方をもう一度お聞きしておきます。私は本当は戸田町長からお聞きしたいのです。最高責任者の戸田町長から。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きょうのこのバイオマス事業、担当課長、そして古俣副町長もお答えした

とおりでございます。今のバイオマス燃料化施設の現状、そして国、北海道との協議を踏まえた中、今の方策が1番いいのかというのをその中で選んで、行政側としてはバイオマス燃料化施設の運営を今行っているところでございます。そして松田委員おっしゃるとおり、町民の負担を考えればまだまだ努力をしなければならないところは認識しているところでありますので、その一つの方策として室蘭工業大学にもお願いしているところではあります。それとあわせて、今の負担よりも1円でも、100万円でも、1,000万円でもやはり負担がないように努力は同時に続けていきたいというふうに思っております。いろいろなシミュレーションをした中で今の方策をとっていますので、それが何年後かにはまたその室蘭工業大学との協議の中で、それは変更もあり得ると思っています。その変更というのは、できるだけ町民やまちに負担がない形でどうすればいいかというのは、その時点でまた議会とも議論をしながら進めていきたいと思っておりますので、今の現状としてはこの方策で進むしかないというふうに考えておりますので、この辺はご理解をいただきたいというふうに思います。また、だからといって何年も何年もずるずるいく考えも持っておりませんので、室蘭工業大学との4年間ということではあります。それが4年、3年、2年できちんと解決できるように努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、ほかに質疑をお持ちの方。

10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 先ほど来から、今後の課題の中に室蘭工業大学との共同研究ということでいろいろ質問ありました。ちょっと確認しておきたいと思うのですが、午前中だったと思いますが、共同研究、これからいろいろどういう研究をしていくのかわからないのですが、その中に脱塩装置とか、そういうのがちょっと出てきたのですが、これはもちろん脱塩装置、脱塩をして塩素を下げ、ほかにも売るといような、例えば高濃度でも高濃度塩素でも売るといようなお話もしていたのですが、この装置というのは、確認なのですが、例えばの話なのかどうか。例えばこういうのもあるというお話なのか、その室蘭工業大学のほうの研究室でそういう装置を開発して、例えば入れたいとか、そういうお話なのか、どうなのかというのをまず聞きたいというか、何かそういう今回29年から室蘭工業大学で共同研究をするといことは何か意図があるというか、何かこうそういうできそうだと、そういう意図というか、何かあったのだろうと思うけども。

ただやみくもに4年間やってみると、では結論が出なかったらできませんでは済まないと思うので、だからその辺で何か目途というか、何かあったのかどうかといのは言えるかどうかこれはわからないのですが、でもその辺のところもはっきりしておかないと、例えば将来的に脱塩装置をまた施設に入れますという話になると、また先ほどの話に戻って、まちからの負担がふえるのではないのかという話になってくると思っておりますので、その辺のところをまず確認しておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 室蘭工業大学との先ほど共同研究ということでご説明申し上げま

したが、装置というのはいまもう実際に室蘭工業大学のほうにございます。うちの高温高圧処理機のミニチュア版といいますか、原理としては同じような原理のものが室蘭工業大学の研究室のほうにございますので、その施設をお借りして、それほど大きいものではありませんので、持ち運びにお金がかかるとか、設置に費用がかかるといものではございませんので、それを活用させていただいて研究のほうを行いたいというふうに考えております。それと、やはりそういった国との協議の中で、当然、ある程度、そういう成果を出すべく国と協議して室蘭工業大学とそういう共同研究をするというお話もしていますので、全くその目算がなくというお話はやはり国のほうにもできませんので、やはり成果を出すべく努力をしていくという形で考えております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 今のはわかったのですが、小さい装置といえば当然、許容量というのは当然少ないと思うのですが、だから将来的にその装置を大きくして、そういう装置をつくるとか、そういうことではないということですね。その装置で何とか今の現状のトン数をやって、それを研究していくということではないのでしょうか。そうでないと恐らく、この29年度から310何トンという燃料をつくっていくのですが、それに対応できるものなのかどうか。その小さい装置を使ってできるものなのかどうかというのと、それでは足りないからもうちょっと大きいそういう装置というか、施設というか、そういうのを使ってやるのかどうか。そこをはっきりしないと、やはりもう新しい施設にお金はかけられないというのは恐らく議会のあれで、本当にいいものでそれを使ったことによってさらなる収益というか、売れるというお話だったらいいのですが、だから先ほど言ったように高濃度でも売れるという、例えばそういうお話もしていましたね。どこかそういう発電所かどうかわからないのですが、そういうボイラーに使える、そういうところももちろん探るといのも一つの手ですし、ほかのそういう例えば室蘭工業大学のそういう共同研究するというのと、一方ではまた本当に有効な現状のその施設を使って何かそういう研究をすると。

ほかの大学というか、あちこちいったらちょっとあれかもしれないのですが、いろいろ探ったのかどうかというのもあるですね。室蘭工業大学、お互いいただよろしくお願ひしますではなくて、いろいろなところをやはり探って、もしそのまま使える施設であれば、それに越したことはないと思いますので、決まったということであればそうかもしれないのですが、その辺のところもう少し、ですから今、例えば余剰生成物も4,000トンあると言っていましたね。それを意見はここでは言えませんが、これもやはり売れば町民の財産に、収益になるので、やはりこれは一日でも早くそういうふうに、そういうような働き4年間かけて、確実にやるというのならいいのですが、4年間本当にそれが確実にできるものなのかどうかというのもちょっと辺、クエスチョンマークが私の中ではついているので、まちとしてやはりその辺のところも早めるなら早めて、4年間ではなくてすぐにもできるようなあれですので、やっていただければそれに越したことはないと思って、ちょっと確認の意味で質問しました。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 室蘭工業大学との共同研究で使わせていただく実験装置というの

は、燃料の生産とは関係なく、あくまでも実験用の装置でございます。ですから、本当にそこで燃料を生産するだとか、そういったことはありませんので、燃料の生産は別に今うちにある機械で製造はしていきます。それで、それ以外に実験装置を、小さいものをお借りして、要するに高温高压処理の部分について、今、高温高压装置というのはうちのほうはとまっておりますので、その実験装置をお借りして、その代わりに実験をさせていただいて、そういう共同研究をさせていただくということでございます。それで、あくまでもそこを実験、先ほど申し上げましたが、うちの高温高压処理機と同じ原理のものを実験で使いますので、将来的に例えばそれが脱塩とかそういったものができるということになれば、それを転用して今のうちの施設のほうに反映させるということも考えうるのかというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、これでバイオマス燃料化事業の質疑を終了させていただきます。

ここで、暫時、休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 2時00分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、2番目の重点事項の討議に入ります。

重点事項4項目の討議の進め方として、町側との質疑をもとに、重点事項ごとに討議を行います。討議に当たっては、会派での協議を踏まえた発言を行っていただきますようお願いいたします。討議における意見については、本委員会の報告書をまとめる際に重要となりますのでよろしくお願いいたします。討議は、自由討議で進めてまいりたいと思います。自由討議は発言の回数を制限しませんが、各委員の討議の機会が保障されるよう、討議が一人の委員に独占とならないよう努めていただきたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

委員相互の意見をもとに、是非を検討し、一定の結論を各重点項目別に出せればと思っております。

それでは、自由討議を行います。

まず1点目、事務事業についてであります。討議、そして各会派の意見としてございます方は、挙手の上お願いいたします。

3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。会派いぶきとして、事務事業について、事務効率や町民サービスの低下を招く状況もあることなどの説明を行政側から伺いました。そのことについて十分

理解できましたので、計画どおり進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 会派きずなのほうの考え方を述べさせていただきます。国からの交付金事業で会派からも意見ありましたように、視察など湯水のように使っている反面、鉛筆1本の話が出てきました。これは議事録に載っているとおり話をしております。町民の負担や不利益を考えると相反するようになっております。今後、新たに生ずる増額、減額などに対する項目を列記し、その上で協議し、判断できる仕組みをつくっていただきたい。必要とする事業、廃止すべき事業を明確に出していただきたい。以上のことであります。

○委員長（小西秀延君） 今後、新たなものを計画に提示していただくということですか。

○委員（西田祐子君） はい。必要とする事業と廃止すべき事業、それをきちんと明確にしたい。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。会派みらいは、必要な経費について予算措置をし、事務の効率化を図ることは理解ができました。各施設の見直し状況にあげられている事務事業とは別な経費になるとは思いますけれども、大町公衆トイレの解体は早急にすべきではないかという意見が出ました。

○委員長（小西秀延君） 事務事業には大町公衆トイレは入っていないと思います。公共施設のほうではないですか。

○委員（山田和子君） 各種一覧の表のところに、各種施設の見直しの状況の項目のところに公衆トイレというのが入っているのです。それでももちろん解体経費ですから、別な経費なのは承知しておりますけれども、早急にすべきではないかという意見が出ました。

○委員長（小西秀延君） 大町トイレの解体費用でしたか。解体すべきと。事業の整理合理化の中に入っていますね。ほかの会派でありますか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的にはやはり財政規律をきちんとこの事務事業の部分で守ること、これは原則であります。同時に、内部管理経費の見直しの部分については相当意見が出ていましたけれども、削るだけがこれは能ではないという意見がかなり出ました。鉛筆の話も出ましたけども。これは私たちも全くそのとおりだというふうに思います。湯水のごとく使えという意味ではないです。ただ、本当に鉛筆1本だとか、それから自分で職員の皆さんが買わなければだめだというのは、これはやはりおかしいです。そんな事業所はあまりないと思いますので、そこはそういうふうに思います。それから事務事業の整理統合の部分なのですが、町の方針説明では現状の状況を継続するというふうにしか受けとめられなかったのですけれども、新たに上げたり、また復活するようなものがあつたらきちんとやはり出すと、提示してもらおうということが必要かというふうに思いました。以上です。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、公明党、氏家です。事務事業ですので、原則論は今、共産党さんのほうから出された部分とは一致しておりますので、それ以外の部分で。まず、節約済みのものは、節約すべきものはもう全て節約しているのだという話はもう何度も聞いていますので、それ以外にやはり町民サービスに必要なものについては、しっかり環境を整えていくということが大事なのだろうと思います。また、まちとしての町民に対しての最低限度の対応、体制をきちんと整えていくこと。こういった予算をしっかりと盛り込むということが、これからの健全化プランになっていくのではないのかと思います。

それと事務事業の見直しになっているのですが、胃がん検診等の事業が出ているのです。これは国民健康保険事業でやったほうがいいのかと思ったのですが、事務事業になっているのですね。こちらはどちらでもいいです。ただ、もらった資料にはそういうふうになっているのだけれども、別に胃がん検診のことを言っているのではないのです。結局、そういった検診の手数料関係でもって、一つの町民サービス、この低年齢化をすることによって、やはり重症化を防ぐ。これは国民健康保険事業特別会計の中で本当は言うべきことなのかと思ったのだけれども、資料がそういうふうになっているものだから、ちょっと今言ったのですが、改めて、国民健康保険事業のほうで言わせていただければ、そのほうが妥当だと思えば、そちらのほうで言わせていただきます。低年齢化に対しての補助をしなさいということです。

○委員（吉田和子君） 30歳から39歳を廃止したのでしょうか。それを戻すというよりも、もっと低年齢化、中学生からやりなさいというふうに出ているでしょう。そういう意味です。

○委員（氏家裕治君） いろいろな課題があってできないという答弁できているのです。

○委員長（小西秀延君） 本当にこれから先のことを考えると、復活して低年齢化を望むということですね。5会派出ましたが、主だったところではやはり必要な事業にはきちんと予算づけをしても構わないというようなご意見が多かったように思います。ただし、財政規律を守り、新しく新たに上がってくる事業、また復活する事業などについてはきちんと提示をしてくださいと。大町公衆トイレはきちんと解体費用を見込んだり、胃がん検診においては、復活して低年齢化を望みたいというようなところかと思うのですが、そのようなまとめ方でよろしいでしょうか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、西田委員のほうからうちの会派の意見ありましたが、補足説明として話しておきますけれども、これは事務事業の見直しで新たに生ずる増額、減額項目を列記しなさい、そして必要とする事業、廃止する事業を明記すべきだと、こういっているのは、前回もらって今話したプランの見直しの7ページの事務事業の見直し、当初のプランの14ページにあったものを今回再掲して7ページであがっているのだけれども、これは今までのやつ事業なのです。そうですね。今回のプランの見直しについては一切あがないのです、こういうことをしたいということ。きちんと主なものについてあると思います。それをきちんと列記して示してくださいということです。明確にしてもらわないと。それでない、我々、何を議論したかわからないのです。そこをきちんと、これは皆さんの、先ほど大淵委員も、氏家委員も言っていましたけれども、そこは

共通だと思うのです。これでよしとしていないはずなのです。そこを議会として、前回で言わせてもらおうと、かなりあげているのです。この部分でいけば、この事務事業以外でも、町民サービスの廃止なんかも、高齢者の関係から、いろいろな部分がたくさんあがっているのです。今回あまりに、言葉は何だけでも、前もここの委員会で言ったけれども、全庁的に中で協議して、うちの課としてはこれをやりたい、だけどこれを減らすとか、そういう議論をしたものがあがってきていないのです。そういうものをもう一度このプラン終わるまでに出してくださいということです。これはきちんと書いておいてください。そうでないと、議会がよしと見られますから。この程度ではやはり見直しになりませんから。以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今のご意見はそのとおり、もっともだだと思うのです。だから、時間あまりないから、時間かけるという意味ではないです、例えば公明党さんから出た、単独胃がん検診事業とあるでしょう。ここに項目載っているわけです、前回と同じやつが。だから、それをこういうふうに変えろという議会全体の合意ができれば、そういうふうに変えろという提案もできるのです。この中で合意が得られれば、例えば質疑で出ていなくても、例えば体協と文化協会が合併してきちんとやれということでもいいわけだから、そういうことを議会として提案してもいいわけなのです、言え。というふうには私は思っているのです。ただ、時間の問題もありますから、これ以上時間をかけなさいとかと言っているのではなくて、今前田委員が言われたように、今度出てきたら出てきただけです。議会で議論してそれを変えるとなるのですか。もうならないのではないですか。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。今回、財政健全化プランの大きな見直しの中で、超過税率をそのままとかいろいろな町の考え方を述べながら、私たち議会として、町民サービス、福祉の向上のものが全然見えていないというお話をしたはずですが。そのときに、きちんと議会からももしあれば出していただきたいけれども、福祉のほうも見直しをかけて提出をしたいということは言っているのですけれども、まだその提出されたものは載っていません。ただ、事務事業の見直しの中で、私たちも何回か質問していますけれども、長寿祝い金の問題と、それからいろいろなことで訴えておりますね。そのことを含めて健全化プランの重点事項の3ページにもありますけれども、必要な経費については予算措置を行うことも見直しの課題として捉えており、費用対効果を検証しながら、適切な町民サービスの提供に必要な経費の計上に努めてまいりたいというふうになっていますので、先ほど小西委員長のまとめで、町民サービスの向上に必要なものはきちんと出していくということですので、それを早くきちんと示すべきであり、明確にすべきであるということも必要であるというふうに、今大淵委員とか、前田委員から言われたように、議会として議論したことがどういう形になったのかということがやはり示されておりませんので、明確にしていればというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 今、出されている意見というのは非常に重要な部分であって、これは小西委員長が今まとめようとしているのだけでも、そのまとめの以前にやっておかなければいけないことだから、これは何とか別の日程で、例えば 24 日ですか、最終で組まれているような日程もらったのだけでも、どこかでやはりきちんとできるような仕組みをちょっとつくらなければだめですね。

○委員長（小西秀延君） 一応、意見は議会側としての意見としてまとめさせていただいて、議会側ということで町のほうには意見を申し述べたいという形にしたいと思います。それを計画にどう反映していくかというのは、ちょっと町側も時間かかっていくと思いますので、議会側としての意思として伝えるという形は取らせていただきたいと思います。それがちょっと明確にその場で町側が回答できればいいですけども、プランの発表になるのが 12 月以降になってくるとと思いますので、一度まとめて意見として提出させていただいたほうがいいのかなと思います。

○委員（及川 保君） ただ、今きずなさん側から当初出された、きちんと明確にせよということを言われているわけです。それが何もなされないで委員長報告だけ、そういう形で報告したほうがいいのですか。大丈夫ですか。そうはならないと思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1 番、山田です。町側から明確に示された、その取捨選択された事務事業が出てくるのも、それを待つのもいいのですが、議会側としてこの事務事業の中でこれは復活すべきとかいうのが全員で合意できれば、それをこのまとめとか、この討議の中で出していてもいいのではないかというふうに思うのですがいいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 議会側で、もし先ほど出ています胃がん検診廃止の復活、低年齢化とか、合意できるものは、これをもっと明確にすべきというような形で列記していくことは可能だと思います。皆さんからご意見、そういう点ではいただければよろしいかと思います。

6 番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6 番、氏家です。先ほど私も胃がん検診についてちょっとお話ししましたが、例えばその胃がん検診をしたからといって、32 年までのこの財政改革プログラムにどう反映されるかというのははっきり言ったらわからない話なのです。ただ、4 万何がしという、この廃止をすることによっての効果額が 4 万なにがしというお金をもし見込んでこんなことをしているのであれば、港の話もそうでしたね、6 年延長したものまでの話が出てくるわけですから、私はこの財政健全化というのは、32 年で終わるものではなくて、やはりずっとつながっていくものだと思う観点から、今回そういうふうな部分で言わせてもらいました。今回、例えば低年齢化というよりも、中学生対象にやることによって 30 数万円かかるという、その予算も大体わかっているのですね。それをかけることによって、例えば 10 年後、15 年後、20 年後の白老町があるのだということをやったり私は考えて、これは議会として 32 年までの財政健全化プランかもしれないけども、その後のやはり財政にも大きく関与することだと思いますので、ぜひやるべきだと。一度こういった 39 歳までの上乘せ分の廃止でやっていたけども、こういったことは本当に切り詰めて、切り詰めてもうどうしようもなくてやったことなのだろうとは理解していますけども、でも、やはりよくよく考える

とこの人口減少だとか、そういったことも考えると、やはりしっかりこういったことに取り組むべきだと、上乘せだろうが、何だろうが15年後、20年後の白老町のまちには必要なものだと思う観点から言わせていただきました。

○委員長（小西秀延君） もし、今氏家委員から出ました、前回のプランの当初の合理化の考えでは、胃がん検診事業は単独上乘せ30歳から39歳の廃止という形になっていますが、そういうのをきちんと明確にして、廃止をやめて、また元に戻して低年齢化も考えていくべきというほうが議会の意思として載せたほうが良いということで皆さんが合意できればと思いますが、その辺のご意見はございますか。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 行政側からお話あったとおり、これが本当だったら、やっとなら財政も少しづつ立て直ってきた見通しがあるみたいな、そういった意見があるというのを一つの前提にして、もしそういった兆しがあるのであれば、もう切羽詰まった状況は終わっているのだから、もう今後はそういった人口減少対策に対してしっかり目を向けた対策をやはり取っていかないと、はっきり言って白老町今後どうなるかわからないです。だから、そういうことも含めて皆さんに議論していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） ただいま氏家委員から人口減少対策にも準じて、このような対策をやはり打っていくべきだろうというご意見ですが、これは新たなものを計上に努めると町側もありますが、胃がん検診については別途記載するという方向でよろしいでしょうか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、事務事業の見直しで、先ほど議論しているように、町側から現状の部分だけのしか出ていませんから、その中で、議会として、あるいは議員としても、こういうものという提言する部分については、皆さんが同意すれば私はいいと思います。それはそれでいいと思います。私たちが言っているその事務事業の削減、あるいは必要なもの載せなさい、こう言っているのが、先ほど大淵委員も話しましたが、現実に議員としてこれをすれという部分でいけば時間も無いのだけでも、そこまで議会がやる必要があるかどうかかわからないけども、本当に見直してやれば、私は行政があげるべきだと思っているのです。なぜかといったら、これから議論されるけども、私ども会派というか、仮に大きな項目の一つに職員給与の見直しとありますね。きのう、この前も議論したけども、公共下水道で3億円出るわけですね。港の上屋で2億円出るわけですね。もう5億円出るわけですね。そういうことをしたら、そして超過税を恒久財源にしますと、町民負担をどうするかということが議論ありましたけども、そういう部分からいくと、やはり事務事業の中で住民サービスとして必要なものは私は否定しません。皆さんの合意の中でやっていくべきだと思います。けども、もう少し、自分の身の回り、あるいはもっとむだな省ける事業があると、これについても削減したいのだと、だけどこれだけは負担したいと、だけど差し引きこれぐらいのあれば事務事業の見直しして財源を出していると、この部分については、もしかしてです、給与削減の一部も見直しにあててくれないかと、そういう姿勢が本来あるべきだということを根底にして、うちの会

派はこういうことを言っているのです。大きく言って。そういうことに町がならないのか。だから、先ほど及川委員が言ったように、時間があれば、本当は行政からあげてほしいのだけでも、もしなければそういうものを付記して、我々予算で審査するなり、あるいは時間ありますから、町が見直しのプランを出すまでに、そのほかに付記してもらえばいいけども、そういう旨です。そういうことを踏まえて、今、西田委員のほうからそういうことを言ったということですので、そういうトータル的な視野も必要だと私は思います。

○委員長（小西秀延君） これから全体的な収支も出てきますけども、そのときにもやはりそういう提言をそこですという要請もあるかもしれないですね。事務事業の見直しでも、やはり全体的な議論に関係してくる部分がすごい多いですけども。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私の記憶が違っているかもしれないけども、これは同趣旨の質問を前田委員がしましたね。そのとき担当課長は、新たなものがないと言いませんでしたか。何か私はそういうような記憶があるのです。私の記憶が間違っているかもしれません。もしそういうものが、そういうことでないのであれば、まだ24日だか、20何日か、何回もあるわけでしょう。そういうものが、私の記憶が違っていたら出してもらえばいいでしょう。それまでに何回もあるのだから。途中でその議論できるわけだから、例えばその事務事業の見直しや整理統合、内部管理経費の問題、各種施設の見直しの状況、これで新たなもの、それから復活するものはまちとして考えているものがあるのなら、それを出してもらえばいいのではないですか。それで十分、1週間なら1週間後でもいいから出してもらって、再度議論すればいいわけだから。私はそのほうが、出ていないのにいくら議論してもしょうがないわけだから、具体的にやったほうがいいのではないですか、やるのだったら。そうすれば具体的になるでしょう。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。今、同僚委員のほうからもあったとおりなのです。ちょっと気になっていたのが、確かに議員間で一致できればそのいろんな各項目について、例えば載せるべき、具体的な意見がいくつか出されましたけども。ちょっと一つだけ気になっていたのが、全体的なものがまだ見えていないですね。全体的な収支がどうなっているかというのはもうこれからの話になって、11月の今20何日ですか、まだありますから、そのあたりで全体的なものを示すというふうに町側も言っていますから、それをもとにして、さらにそこにやはり具体もきちんと載せるべきだということをいった上で、そこでやはり議論するべきだと思うのです。でないと、各項目でこれも大事、あれも大事となってきたら本当に收拾つかなくなってしまうと思うのです。だから、やはり全体的な枠の中で、それこそさまざまな部分で予算、ちょっと職員給与も注視しながら、たくさん事業の見直しありますね。どれぐらいになるかというのを示された上でそういう議論をすべきだと思うので、まず今の段階としてはもうきちんと事務事業の見直しを具体的にきちんと提示すべきということで、それでまず押さえをしたほうがいいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 11月10日に全体的な収支がある程度出るのです。そのときに、今あつ

た具体的な町民サービスがあるのであれば、町側のほうに出せるものがあれば出してくれと。一応、要望をするというような形にしておいて、それでよろしいですか。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 私たち議会議員として選出されてこの場に座っているわけですが、財政健全化、二度も同じことを繰り返してきたわけです。今回またいろいろな課題が出されて、重点項目として出されていますけれども、やはり議員として、全体的なものを見ながら、でもその苦しい中でやはり福祉の充実もしていくという話もしていますので、やはり全体的なものを示されて、議会としては二度と同じようなことを繰り返さないようなきちんとした目線を見て、提言をして、決定をしていかなければいけないと思いますので、そういう全体的なものが示され、または町から示されたものを、議会として二度とそういうことの繰り返さないようなまちづくりのために検討していくための、今回特別委員会だと思っておりますので、そういうふうに進めていただきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） それでは担当課のほうに、こちらのほうから具体的なものが出せば出してほしいというふうに要望をさせていただきたいと思います。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 小西委員長がそんなふうにおっしゃっていましたので、これについてもちょっとお伺いしてほしいのですが、下肢障がい者、身体障がい者の方の中の下肢障がい者の方々のタクシーチケットが以前は12枚だったはずなのですが、今6枚になっているのですね。これはいつ減ったのかわからないのです。やはり町民サービスの一環として、私たち議員が知らない間にこういうふうになっているというのはちょっとどうなのかと。こういうようなものも含めて、ぜひ町民サービスがこうやって削られているものがあって、今後もそういうような計画があるなら、そういうものも載せてほしいと思います。だから、こういうことも含めてないのということもぜひ聞いてほしいという意味です。

○委員長（小西秀延君） ちょっとそこら辺も実際の形態がどうなっているのか、ちょっと質問をしておいてみたいと思います。事実関係がどうなっているかですね。それではまとめとして、もし11月10日にまた返答があれば、その後ちょっと時間をつくって、事務事業につきまして、皆さんとまた少し議論ができる時間をつくればと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、事務事業については終了させていただきたいと思います。

それでは次に、2点目の補助金について入りたいと思います。補助金について討議、意見をお持ちの会派の方お願いいたします。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、公明党、氏家です。補助金については1点、例えば何事業か、何団体かの補助金の見直しというのがありましたね。もし、そういった形で再考するのだったら、やはり新たな基本方針をきちんとしてつくって進めるべきだということでもあります。そうでないと、何

であそこだけがとか、また前にも話しありましたけども、どうしてなのだという、またそういった中でやらなければいけない話になってしまうと、補助金をいただくほうもどうかと思いますし、町民全体の中で、基本的な考え方に基づいて方針をしっかりと作り直すべきだと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。みらいの会派では、今、公明党さんがおっしゃったのと同じなのですが、今まで補助団体の性質区分をしながら補助金の見直しをかけてきていますけれども、今回牛肉まつりや港まつり、あるいは先ほど言いかけても、平等な社会の構築をするための脆弱な福祉関係団体等に対する補助金について再考するというふうに示されていますけれども、やはり再考の際は十分な町民説明と理解が得られる形をとるべきという意見になりました。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。いぶきは先ほどお話された各会派と中身は同じであります。補助金の基本的な考え方とかは理解できるのですが、ルールを定める必要があるというふうに思います。このルールづくりをしないと裁量によって補助金の枠が拡大したり、不公平感を与えたりする可能性があるため、このルールづくりというのは重要だというふうに考えますので、ここについてはきちんと精査していただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、ありますか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今まで言われたことは当然だと思います。それはそれで私たちもそう思います。もう一つ、やはり補助金、ルールづくりの話がありましたけれども、きちんとしたルールをつくるということです。つくってあるのだけでも、今回は、これはやはりかなり精度の高いものができたと私は思いました、1回目は。見直しするというからまたそうなるわけけれども、改めて考えれば、質疑でちょっと私やりましたけども、加速化交付金の補助金、やはりこれも町のルールに従ってやるということです。そこのところをきちんとしないとだめです。例えば町から商工会に補助金をおろした場合は、商工会の補助金規定でいくのです、同じ金額でも。ところが同じ加速化交付金がきても、アイヌ施策推進室でやった場合は町の補助金規定でいくのです。おかしいのです。100%補助がないとか、それから補助金の中で認められる項目、認められない項目があるのだけでも、商工会とまちの規定が同じ形で出ていても違うのです。こんなことはあり得ない話なのです。だから、私はやはりこの1回目で前回見直したこの補助金のルールづくりというのは非常に私は評価しています。今回の見直しの中でどうなるかということはあるけれども、ただ、やはりそういうふうにするのだったらみんな同じようにしていかないと、受ける町民の恩恵が違うなんていったら、この補助金では全然違う話です。ですから、私は声を大にしてここはきちんとやってほしいというふうに思っています。ですから、そこはやはり議会として私は必要だと思っていますので、そういうことはぜひ取り上げていただきたいと思うし、そういうふうにかちんとしていくべきだというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 加速化交付金の補助のあり方ですね。商工会をとおすときは商工会ルールに従うのはおかしいと。これもできれば町の規定にきちんと入れたほうがいいということですね。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今、出された意見はもっともだと思いますので、今回は加速化の交付金ですけれども、今まで元気づくり交付金とかいろいろな交付金ありましたね。そういった特別ですから、特別交付金が国からくるということになって、補助ということになったときには、やはりきちんとしたルールづくりをしておくということが必要だというふうに私も思います。

○委員長（小西秀延君） きずなさんありますか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今までの部分はおもったと思いますから、ぜひそうしてください。それで、私も1回目の補助金の規定つくったのは、これはやはりなかなか思い切ったと、こう思っています。しかし、今回見ると、逆に後退して文言があいまいな表現になっているのです、なぜか。適宜検討するといっているのです。これは財政規律が緩む原因となるのです。そこで、裁量権の範囲が拡大しないようにする仕組みをつくるべきであると。それと、適宜検討するためといっていますので、適宜を検討するための適宜の定義をある程度定めておかないと、そのときそのときで十分に応用されて、なし崩しになる可能性があります。それと前回もつくっていますけれども、今回適宜といっていますので、それに合わせて補助金等見直しの基本条項、補助金等交付基準、これらの補助金等の見直し基準をきちんと整理するということであります。そういうふうにして縛りかけるといふことであります。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。今、出しましたけれども、これは前回は全部具体的に出たのです。だから議論できたのです。これも具体的でないのです、これを見たら、牛肉まつりや港まつり、福祉関係団体の補助、現時点で再考、再考したけれども上げると、再考したけれどもだめだよということが、それは適時やるのが行政の裁量権なのかもしれないけれども、ただ、出せるものをうたったほうが、前回そういうふうに出しているのだから、うたったほうがいいのではないかと。これにはこれだけかかるのだから、だから財政健全化ではクリアできますというふうにしないと、何かまたうやむやになってふえていくのではないかと気がしてどうにもならないのです。そういうことが、1番この財政健全化ということ言えば危険なのです。だというふうに私は認識しているのだけれども。だから、前回あれだけきちんと明確化したのに、何で今回こういうふうにあいまいな形の中で出てきたのかというふうには、そうやって言ったらまたみんな見直しになるからで終わらなくなってしまうけれども、これは何か変なのです。港まつりと牛肉まつりは見直しますというのなら、これだけ金かかりますから、あと何年間でこれだけだというのならわかるのですけれども。何ぼでもなるでしょう。健全化にならないのではないですか。具体的でないから具体的に議論できないのです。具体的に出てくれば、いいとか悪いとかという議論になるのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 挙げられている、港まつりや牛肉まつり、福祉団体に関しても再考する

というだけでどうするという書き方ではないし、前田委員がおっしゃっていた適宜検討を行っていきまますという形で、そのときそのときに見直しをしていくというような形にとれますので、かなり具体的ではないですね。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、議論されたことを踏まえて、私たちのほうでは、先ほど言いましたけども、補助金等の見直し基本事項、補助金等の交付基準、これらをきちんとはつきりしなさいということに言っているのです。だから、今3点出ましたけども、ただあいまいではなくて、この中にきちんとそれも含めて考えた基準とか、基本事項をきちんと整理してくださいということの含みで言っています。

○委員長（小西秀延君） 補助金の見直しに関する基本方針に基づくけれども、それを変更していくものがあまり明確ではないので、それをきちんとやはり明確にしていくべきであると。補助金の見直しに関する基本方針については、ある程度一定の評価はできると。それについて、基本として進めていくことには議会としてはおおむね遂行していく立場を理解できるというような形であるけれども、やはり、それ以外の適宜検討を行っていくものというものがあるならば、きちんと明確にさせていただくというようなまとめ方でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、補助金についても予算にかかわってくる部分もあるかと思えます。それも3点目として、財政のほうにちょっと確認出せるものがあつたら出していただきたいということで。一応、町側のほうには明確にできるものがあればということで、要望をこちらからしておくことにしたいと思います。それでは補助金終わりますが、3点目に入るとまた終わったばかりの下水道とかに入っていきますので、ちょっと会派のまとめがまだ難しい状態にあると思えます。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 補助金の先ほどの特別交付金というか、加速化交付金とか、元気づくり交付金等の特別臨時交付金についての補助金の取り扱いというか、ルール化なんですけども、それぞれ国からおりてくる臨時交付金は、その目的がそれぞれで、例えば、それは一つのは人件費も補助できますとか、目的が違うからいろいろな項目があると思うのです。今回このプランに載ってきている補助金の性質というのは、経常的に出ていくような、毎年毎年出ていくような団体に対する補助金であるとか、そういったことの見直しがかかっていると思うので、先ほど同僚委員から出た臨時交付金についてのルール化というのは、今回その財政健全化に関するこのプランには当てはまらないのではないかと思いますけどもいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 先ほど加速化交付金とか、元気づくり特別交付金等出ているのですが、今ちょっと山田委員が言われたような目的もある程度あるのかというふうに私も考えますが、これのルール化というのはちょっとある程度一定難しいものがあるかと、私もちょっと考えるところがあるのですが、これはちょっと明記はどうでしょうか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。補助金というのは、国からきても、町が出しても、恩恵を受けるのが町民なのです。それが違った形になってしまう。だから先ほど私は言ったでしょう。加速化交付金の中でも、町が直接やる加速化交付金の中での補助金があるのです。それは事実として人件費は認めていないのですから。認めていないのです。町が出す補助金も人件費は認めていないのです。だけど、商工会が出す補助金は人件費認めているのです。それは、丸々全額、町から商工会にいつているのです。ですから、それは運用の仕方によってはどうにでもなるということになりますから、私が言っているのは、そういう形で商工会に町が全額出したものと、町が直接補助金出すものが違うというのはおかしいのではないのかということを行っているわけです。だから、そういう補助金については、きちんと町民の受ける恩恵が同じくなるような形が必要ではないのかということを行っているわけです。例えば加速化交付金、たまたま今回加速化交付金だけでも、違う交付金も補助要綱つくればいくらかでも町から補助が出せるわけです。商工会に補助を出しているでしょう。限定されたものと、そうではないものがあるというのだけでも、補助金は補助金ですから。ですから私言うのです。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 私も、いろいろな国からこういうことに使いなさいと、国から町に、でも、町までおりてきたら、町はその使いみちに沿って、町が考えて、そのときに、各課からいろいろな問題点があって、それを全部出して、その中から検討して、いろいろな要件にあうものは何かと考えるのは町なのです。町におりてきてからなのです、条件はついているけども。だから、私は、ある程度みんなが見ている、それは当然だとか、それは役に立った、それはいい補助金の使い方だというふうに皆さんが納得できるようなものにやっついていかないと、国からくるお金も税金なわけですから、皆さんのお金なのです。だから、そういうことを奥底に持ってやっていただきたいと思えます。この今回の財政に直接、今関係があるのといわれたら、ちょっと悩みましたけども、でも町におりてきたらあとは町のやり方なのです。だから、そういう面では平等感があるような平等性があって、先ほど言ったように不公平感がないような形にしていかなければならないのは、町の知恵の出どころだというふうに私は思います。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） そのことは十分理解できるのですが、今回まとめて載せるのに、臨時交付金のことのあり方について載せるのはどうかという私の意見なのです。その趣旨、目的がそれぞれおいてくる臨時交付金によって違いますね。だから、大淵委員が主張されていることも十分理解できるのですが、今回の財政健全化プランの見直しに載せるのはいかがなのでしょうという私の疑問なのです。経常的に出ていく補助金について、団体に対する補助金のことについて一定のルールを決めるのは十分理解できるし、皆さん同じ意見だと思うのですが、国から政策的に出てくる臨時交付金については、その目的も違うし、商工会におりた場合、雇用促進のために人件費に使うということも私は理解もできるので、さまざま補助金の要綱というのが、その目的によって

変わってくるのではないかと思うので、それを画一化することができないと思うし、まして、この健全化プランにそのことを意見として入れるのはちょっと違うのではないかというふうに考えたので、プランの補助金とその性質が違うのではないかと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 今、同僚委員間の討議を伺っていたのですが、私も国からきたやつについてもだとか、道からきたやつについてもというふうに特記するのはちょっと難しいかと思うのです。ただ、大淵委員が言われているのは、国からこようが町が一般財源でやろうが、何をしようがとにかく補助金は補助金ですから、だから補助金に対してはきちんとした平等性、公平性だとか、効果だとか、そういったようなルールに基づいた適切な執行の仕方をすべきだということだと思うのです。だから、今回のまとめとしてはそういうようなまとめになるかと思うのです。だから、そんなに、要は明記しないで、要は補助金に対してきちんとしたルールでして、お話に出たように、例えばですけれども、どこかの団体をとおすと補助金の色彩が変わってしまうだとかといった部分の課題は今指摘されていましたが、要は何を言いたいかということ、ルール化はきちんとすべきだという部分だと思うのです。だからそこを中心にしてまとめていけばいいのではないかと思うのです。

○委員長（小西秀延君） ちょっと商工会が出す、町からもらって商工会がまたそこから補助金を出すというとなると、ちょっとなかなかくりも難しくなるのかという気がしています。町としては平等なルールをつくっていくというまとめ方になるのかと。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。補助金がどう使われるかということが1番大切なのです。同時に私が言っているのは、補助金というのは国からきて町を通過して行っているのです。町の補助金としていくわけです。ですから、この補助金はこういう形、この補助金はこういう形というふうにはなっていないのです。町の補助金規程というのは一本ですから。だから、町の補助金規程の中では人件費は認められていないのです。だから、そういうことで考えたときに、やはり国から加速化交付金でこようと、なんでこようと、補助金として出ていくのは町費として出て行っているわけです。町の予算の中で出て行っているわけです。ですから、私は、そういうこと、それは具体的な例を挙げないとなかなかわからないから具体的な例を挙げたのであって、やはりそういう形ではない方向を目指すべきではないかということなのです。それを、例えば町から違う団体を通ったから、町はだめだけど違う団体を通ったら認められるというのは違うのではないですか。これは議会でも私言いましたが、やはりそういうふうにしていかないと、町民の皆さんは何が何だかわからなくなってしまうのです。もちろん町費だけで出しているのだから、くぐってはいても町費は町から出ているわけですから。だから、私はそういうことをきちんと、ここで議論されるだけでも私は非常に価値があると思っていますから、やはりそういうことをもっともっと議論して、それがそういう形のほうではないのが望ましいという議会の結論であれば、それはそれで私は全然構わないと思います。ただ、そういう議論をきちんとしておかないと、同じ補助金が出ていっても何か全

然違うようなものになってしまったら困るから、だから私は言っているのです。補助金の見直しで1番大切なのは、そういう公平感が町民にきちんと受けとめられ、そして本当によかったと思えるような補助金をまちは出さなくてはいけないから言っているだけの話です。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 今、大淵委員がおっしゃられたとおり、忘れてはならないのは、あのときは緊急雇用対策だったという、あれがあったときはです。4,000万円のものすごい多額の補助金、しかしその新しい会社というのはすぐパンクして、もう不在になってしまって、その請求を町はしているといいながらも、実際のところはもう難しいような状況になっている。あとは財団関係でも1回ありましたが、そこは最終的に財団のほうで持ったと。使い道のルールがちょっと違っていたということを指摘されて、そういうふうになったと。この二つの件は非常に町としては、行政としては本当に恥ずかしいお話でございますので、先ほどから皆様方が言っているとおり、明確なルールをつくって公平感のあるようなものをやらないと、結局、ああいうように簡単に国からきたから簡単に出してしまうと、でも、あれはなかなか失敗するのではないかという雰囲気、あのときもありましたね。結果的にああいうふうになった。ですから、この辺やはりその補助金の出すほうにしても、きちんとしたルールの中で、深く考慮しながらやはり出していくべきだというふうに思います。というようなこともちょっとつけ加えていただければと、委員ではないのですが。

○委員長（小西秀延君） 各種交付金、特別交付金などが平等感、公平感のあるという形で、一定のルールづくりをするべきであるというところにまとめたいのかという気がしております。その目的によっては人件費も絡むものも出てきてしまうのかと思うのですが、一切だめということには国から、道からの交付金で認められているものもありますので、名指しで限定するよりも公平感、平等感のある一定のルールづくりという形でまとめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのようにまとめさせていただきたいと思います。

それでは、4点予定しておりましたが、本特別委員会終了後に全員協議会を予定しておりますので、きょうはこの程度にとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後2時30分）